

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年3月15日

文 教 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○吉田こうじ委員長 それでは、おそろいの方です。ただいまより文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 初めに、記録署名員を私から指名いたします。

伊藤委員、長谷川委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 第25号議案 足立区教育ICT環境整備資金積立基金条例を単独議題といたします。

それでは執行機関の説明を求めます。

○教育指導部長 恐れ入ります、文教委員会の議案説明資料の2ページをお開きください。

件名は、足立区教育ICT環境整備資金積立基金条例、こちらの設置になっております。所管部課名は記載のとおりでございます。

項番1でございます。

この基金条例の概要でございますが、3ページに経費の一覧をお示ししておりますけれども、児童・生徒用のタブレットをはじめ、教育ICT環境整備、こちら更新がありますと、5年間で100億円という大きな金額が掛かってまいります。これから継続的に維持、更新経費が必要となりますので、設置をするものでございます。

これまではこの財源として、義務教育施設建設等資金積立基金を活用してまいりましたけれども、このところの建築資材の高騰ですとか人件費の高騰ということで建設コストがアップしておりますので、このICTに係る財源を確実に担保するために新たな基金を設置するものでございます。

項番2を御覧ください。

制定の内容のところのイ、使い道でございます。

これまでのタブレット、それから周辺機器の整備に加えまして、保守運営経費等も対象といたしたいと考えております。

項番3でございます。

これまでの義務教育施設建設等資金積立基金条例につきましては、基金の名称の変更、それから設置目的から教育ICTを削除するというような変更をいたします。こちらの新旧対照表は4ページに添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

最後、項番5でございます。

今後の方針、2点上げております。

こちらの積立金に関しましては、既に補正予算案を提出いたしまして、お認めをいただいているものでございます。

それから二つ目でございます。

今後5年間の経費見込みを踏まえまして、残高が常に20億円程度残るように目標といたしまして、基金の積立て等を考えてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは何か質疑はございますか。

○たがた直昭委員 確認で幾つかさせていただきたいと思っております。

今後のことを鑑みて、今回改めてICTの積立基金ということなのですが、ここに書いてあるとおり、今まで義務教育施設積立基金を活用してきたということなのですが、ちなみに今までどのくらい取り崩してきたか教えていただけますか。

○学校ICT推進担当課長 すみません、今までの取り崩した金額は、今、手元にはございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○たがた直昭委員 分かりました。そう言われちゃ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うと、そしたら、ここにICT関連経費の一覧ということで、3ページの上段の方に端末、又はアクセスポイント、又はヘルプデスク等保守と書いてあるのですけれども、保守運用経費、ヘルプデスク、この辺についてもう詳細をお願いします。

○学校ICT推進担当課長 保守運用経費につきましては、基本的には新しく買ったときの設計等のお金、それからあとヘルプデスク等、経常的に掛かる保守のお金ということの中身になっています。

金額的には細かく分かれてないものですから一件一件の金額は出ないのですけれども、大きく分けると設計等のお金で17億円程度、それからあと保守のお金で38億円というような形になっています。

○たがた直昭委員 分かりました。

あと、この表を見る限り、令和6年度から今後5年間で令和10年までということで予定が書かれているのですけれども、令和9年に関しては端末はゼロなのですけれども、ここは保守点検が9億円ということで、前後よりちょっと高いというこの辺の理由は何ですか。

○学校ICT推進担当課長 令和8年度に端末を6,000台買うのですけれども、その展開、各学校に配るものが9年度に入ってまたがっての計画ですので、その設計のお金になっています。

○たがた直昭委員 最後もう1点だけ。

最終的には国庫補助金も若干入るかと思うのですけれども、そんなには入ってこないということは事前に聞いておりますけれども、国庫補助というのは、端末とアクセスポイントと保守に係っての国庫補助なのか、それともどれかに対しての、それだけ説明をお願いします。

○学校ICT推進担当課長 この国庫補助につきましては、端末に係るもののみになっております。

○ぬかが和子委員 今の質疑の中での義務教育施設建設等資金積立基金の取崩し額は、今、分からないということだけれども、私の記憶では、この間、

こういったものを入れるときに義務教育基金を取り崩して使ったのではないのではないかと、その時々にはいろいろ財源が生まれるのではないですか。義務教育基金を取り崩して使ったというのがあまりないのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○教育指導部長 このICT機器のために、やはり義務教育基金を取り崩しております。それは当初はこちらが使用目的に入っておりませんでしたけれども、これに使うために改めて条例の改正をしたというふうに認識をしております。

○ぬかが和子委員 分かりました。そのときに取り崩したということですね。

で、参考ということで出されている令和元年度から5年度までの経費のところ、当初見込額と、僅かとはいえども6億5,000万円、実際の実績見込みで6億5,000万円ですか、差が出ているというのは、★★。

○学校ICT推進担当課長 大きなものとしたしましては、子どもたち、教員の使っているタブレット、まずWindowsからChromebookに替えたという部分、それからあとは契約を購入に変えたものですから、その契約差金が大きなものになっています。

○ぬかが和子委員 タブレットをWindowsからChromebookにしたら安くなったということなのですか。

○学校ICT推進担当課長 令和2年度になるのですけれども、この表の当初見込みをつくったときにつきましては、子どもたちの4万台についてもWindowsタブレットを想定していたのですが、その後Chromebookにということによって変えさせていただいたので、その変更によるものになります。

○ぬかが和子委員 それにしても、当初から言われていたように、5年間で毎回100億円更新に掛かるというのは大変な金額だなということでは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様々な歳入増と、それから歳出減の努力を基金を設けたからといってもやっていかなければいけないというふうに思うのです。

そういう点で歳入増については議会としても、今、国庫補助金を増額を意見書を上げようという議論が行われているのですけれども、区としても強くやはり国庫補助、とりわけ保守経費等々には国庫補助は適用されない。だから機器そのものにしか適用されない。そういうことだと本当に微々たるもので、これでいうと、本当に2割いかないという、そういうのはとんでもないと思っていますので、是非声を上げていっていただきたいのですが、どうでしょうか。

○教育長 今、ぬかが委員がおっしゃるように、非常に多額の経費が継続して掛かるということですので、区としてもそうですけれども、教育長会等も通じて他区と連携しながら国へ要望してまいりたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 それと歳出減という点では、当初はとにかく入れなければいけないということで、いわゆる競争入札のような形は取っていなかったのではないかと思うのです。そういうところを工夫することでも下げられる可能性があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 ぬかが委員おっしゃるように、当初Windowsタブレットを入れたときにはプロポーザルということではありますけれども、入札ではなかったです。その後、子どもたちのChromebookを入れるに当たっては入札にして、契約差金が発生したと。

今後とも入札等を使って、そういった差金もどれほどの金額になるか分かりませんが、少しでも削れるようにしていきたいと思っています。

○ぬかが和子委員 恐らく、その入札のやり方によっても、いいか悪いかは別としても、機器を入れることと保守の部分が付いてくる、若しくはヘルプデスク等の部分が付いてくるときに、そちらの

方が出るものが大きいということを考えると、機器の方が下がるというのはよくあることです。そういうことも含めて、歳出減と歳入増という点では是非しっかり努力していただきたいと要望して終わります。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、次に、各会派から意見を求めます。

○くじらい実委員 GIGAスクール構想に当たって、当初は国からの助成もあったと思います。その中で今後継続していくための国の基金の積立というのが大事かなと思いますけれども、引き続き国庫補助の要望も続けていただきたいというのも要望しまして、今回可決をお願いします。

○たがた直昭委員 可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 賛成です。

○長谷川たかこ委員 可決をお願いします。

○佐藤あい委員 可決をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(2)第39号議案 足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります、引き続き、文教委員会の議会説明資料の5ページをお開きください。第39号議案の説明資料となっております。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。今回、改正をお願いしたい条例に関しましては条例名どおり、小・中学校の学校医、それから学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害時の補償に関

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

する条例となっております。

ただし、この中で、婦人補導院に収容された場合は、休業補償の対象から外すというような条文が記載がされております。

項番2番の改正の理由のところでございますが、今般、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる困難女性支援法が施行されたことにより、この婦人補導院が令和6年4月1日から廃止となることから条文の文言を削除する必要がございます、今回提案させていただいております。

3番、主な改正理由ですが、第7条第2項のところの文面を削除すること、そのほか文言整理の方をさせていただければというふうに考えております。

新旧対照表は、6ページ、7ページに付けさせていただきます。

施行年月日は、令和6年の4月1日から、今後の方針ですが、本議案が可決された後、関連する条例施行規則、必要な改正を行いたいと思っております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田こうじ委員長 何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見を求めます。

○くじらい実委員 可決をお願いします。

○たがた直昭委員 可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 賛成です。

○長谷川たかこ委員 可決をお願いします。

○佐藤あい委員 可決をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田こうじ委員長 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしま

した。

次に、(3) 議員提出第2号議案 足立区育英資金条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

なお、委員の皆様にあらかじめ申し上げます。

議員提出議案に対する質問につきましては、提出者に対する質問に限りまして、執行機関に対して質問することは御遠慮いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を求めますが、本議案は本会議で十分説明されていますので、簡明にお願いいたします。

○ぬかが和子委員 ただいま議題となりました議員提出第2号議案について、本会議で触れなかった部分を中心に提案理由を御説明申し上げます。

足立区の奨学金と返済支援助成は、多くの若者が利用したくても利用できない状況を改善したい、どうしたら多くの人が利用できるようになるかと、ほかの自治体を研究し、三つの改善をしたいと思っておりました。

一つは、今の全額給付の奨学金の40人枠を増やすことですが、一定数の人数増はできますが、全ての学生に適用することは困難です。

そこで二つ目に、全額ではないものの、多くの方が利用できる給付型奨学金を並立させることです。

三つ目は、100万円を上限にした返済支援助成を拡充する、今、働きながら返している若者に適用することです。

足立区の奨学金や返済支援についてのほとんどが規則や要綱で詳細を定めている中、この三つ目だけは現在の条例の目的を変えなければいけないため、条例提案に至りました。私たちの周りでも、学生支援機構の返済型奨学金を働きながら必死で返している若者が多く、中には生まれ育った足立に定住しなかったけれども、返済と家賃の負担から、やむを得ず埼玉県に居住した若者も多く、返

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

済支援の要件緩和は半年前から求め続け、区も検討すると答弁されました。

本日の文教委員会の報告事項にもありますように、現在も区も検討中ですが、一刻も早く改善して若者に届けたいと考えました。区は、働いている若者に100万円支援をすると課税対象になるなどと検討中の課題として挙げていましたが、これは本会議の提案理由説明で申し上げたとおりに対応すれば解決できます。足立区の学生、若者の夢と未来を応援する、住み続けるなら足立区にと思える23区で名実ともに一番優れた奨学金制度とするために、是非御賛同くださいますことをお願いいたします。

○吉田こうじ委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑はございますか。

○たがた直昭委員 今回の提案者の共産党に、二、三確認の意味で聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本会議で提案理由の中で最後の方に、本条例が可決され規則等も整備すれば、現在の対象人数の合計が120から700名へと大きく広げ、若者を応援することができますと、一応提案理由を言われていたのですが、私の方で事前に学務課に確認したところ、足立区の育英資金についての貸付けや返済中の方は460名ということで伺いましたが、この120から700名の人数の根拠をお願いします。

○ぬかが和子委員 一つは、返済支援助成なのですが、これは今現在は足立区は区の育英資金を借りている人だけでなく、学生支援機構でお金を借りている人も返済支援の助成の対象にしております。そういうことでは、かなり幅広い方々をもともと対象としていると。そして、実はこの返済支援の助成制度を考えるに当たって、他の自治体の制度を参考にさせていただきました。返済支援については、他の自治体というよりは、今、足立区がこれから、この後卒業する人たちに対して

は80名という枠で設けているので、返済支援助成についてはこれは80名、卒業後に申請しても同じだけからスタートしようということと考えました。

一方の要綱等を整備すればと申し上げた全額ではない給付型というのは、愛知県のみよし市というところを参考にしまして、何でここを参考にしたかと言いますと、審査じゃなくて要件を満たしていれば、みんな該当すればオーケーよというやり方になっているのです。つまり3.5以上で一定の所得基準以下という方は申請していただければ、それが事実のおおりであれば給付をしましょうと、月額、本当に少なくとも1万2,000なのですが、だから年間というと14万円ぐらいなのですが、でも一助にはなるというふうに思っています、この愛知県のみよし市の人口対比で考えたときに大体足立の10分の1なのです。10分の1の人口で50人ぐらいなために、足立区はこの10倍あるということで500人の枠ということで考えました。そうしますと、500人と80人と、既存の80人と40名と、これらを合わせますと先ほど申し上げた700名になるということで出させていただきました。

○たがた直昭委員 分かりました。

まず、数字の根拠だけ確認させていただきます。

また提案理由の中で、社会に貢献する人材を育成することを目的とするとあり、卒業後の若者が支援を受けられる規定にはなっていませんと、そういうふう書いてあるのですが、ここをもう1回改めて説明をお願いします。

○ぬかが和子委員 条例の最初に、今の条例下でこれができるかどうかというのを検討していったり、法規に問い合わせたり、いろいろしてみたのです。

ところが、この条例そのものが学生を対象とした条例になっていると。ですから、もう既に社会人になっている人に、この目的のままだと条例が適用できないと。つまり目的で誰に対しいつと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころで、もともとの現在の条例だと進学又は修学が困難な者に対し助成することによりというふうになってしまっているのです。

で、もっと厳密に言うと、今の返済支援助成のためにもこれは条例改正した方がいいのかなというふうに思っているのですが、そこに、この就学のために貸与を受けた額の返済により経済的困難な状況である者と、これを目的として付け加えることによって、社会人になってからでも申請をして、この返済支援を受けるということができるといふふうに考えました。

○たがた直昭委員 分かりました。

要するに、進学、修業というよりも、また社会人のための生活支援や福祉的な支援の要素も含んでいるというふうに私は解釈をさせていただきます。

あと提案理由の中で、最後、「例えば奨学金から漏れた方を救済し、幅広く若者を応援すべきと考えます」、これについては条例改正をしなくても規則や要綱の整備で実施できるものであり、区の実施を強く求めるものでありますということなのですが、条例改正しなくても要綱だけでもできますよということなのですが、そういう解釈で改めてよろしいですか。

○ぬかが和子委員 つまり社会人の返済の部分だけはどうやっても条例改正しないとできないと思いますけれども、それ以外はもっと言うと条例を直して改正することで今の奨学金制度を改善できる項目があるのかということを見て言ったのです。そうしますと、今の条例そのものには金額とか、そういう条件というのは書かれていないと、全部要綱規則で定められていると。逆に返せば、いわゆる返済支援助成の拡充以外の部分は、つまり今回条例提案している以外の部分、奨学金制度の拡充そのものは今の条例のままでもできるということです。

○たがた直昭委員 分かりました。ありがとうございます

います。

最後もう1点だけ、今現在、当然学務課が所管になっておりますけれども、最終的に若者就労、卒業した若者を応援するという点に関しては、最終的には所管をあだち未来支援室へ実施させるべきだということで、では完全に学務から未来支援室に替えるということで解釈してよろしいですか。

○ぬかが和子委員 実は、この条例案を本当に若者に、今、返している若者を適用するという議論を所管課ともさせていただいたときにも言われたのだけでも、そうなる教育委員会の範疇からは超えてしまいますという、現在もそうなのです。今、返している若者への返済支援助成の部分というのは、やっぱりどう考えても、あだち未来支援室で総合的に支援するべきものだというふうに考えまして、もちろん最終的なここについては条例事項ではないので決めるのは執行機関側ですが、そうすべきだといふふうに考えて提案理由説明の中で申し上げました。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○くじらい実委員 今、たがた委員からも質問がありましたので、なるべくかぶらないようにお聞きしたいと思うのですが、私も事前に執行機関の方に区の現状確認のために2点ほど質問しておりまして、一つは実際に経済的困難な状況にある方はいると思うのですが、返済支援助成のほか、返済中の方への支援策というのが何かないのですかというのを学務課の方にも聞きましたところ、現在検討している返済中の方への支援は卒業後の期間や年収と対象を絞って補助をする方向で、育英資金検討委員会においてお諮りをしたいと考えておりまして、その場合は育英資金条例とは切り離して要綱等で対応したいと考えているということでした。

その中で要綱等で対応したいというお答えだったので、これに関してはなぜ条例じゃなくて要綱

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にするのかその理由についてお伺いしたところ、社会人への返済支援ということで今後の社会情勢や課題を反映しやすいよう要綱で対応し、見直し等にも柔軟に対応していきたい、また少なくとも令和6年度中には方向性を決定し、報告したいと考えているというお答えだったのですが、先ほどたがた委員からも質問ありまして、今回、提案理由説明の中で条例改正しなくても規則や要綱の整備で実施できるものでもあり、この実施を強く求めているものだという一文に関しては、これは返済の方じゃなくて給付型のということでよろしいですね。

○ぬかが和子委員 おっしゃるとおりです。給付型の方は条例改正は必要ないということで、今回の条例案の中では、ここは条例改正の外の話だけれども、一緒にということで話をさせていただいていました。

○くじらい実委員 提案理由の中で、経済的困難な状況である者という一文が入っているのですけれども、この経済的困難な状況である者というのは、何か具体的に線引きとかというのはどういう形で考えているのでしょうか。

○ぬかが和子委員 一応考えさせていただきまして、返済支援の方は一定の所得制限、それから基本的には区の今の、現在これから卒業するという学生に対しての返済支援助成と同じように私たちは考えていました。

例えば、その中では定住促進ということで、2年以上住民税を払っているとか、いろいろな条件を区の方で付けて、今、100万円の返済支援助成を卒業する前であれば申請ができると。これを同じように卒業後も同じ条件で申請をできるようにしようじゃないかということや、それから他の自治体の返済支援助成というのは、一括100万円というやり方をしないところが多いのですけれども、それにしてもいろいろ条件はやはり定めていまして、例えば年齢制限、つまり際限なくと

いうことではなくて1回の100万円というやり方を踏襲するのだけれども、例えば30歳とか、そういうことも考えてはおります。

ただ、今回の条例はそこまで規定しているものではなくて、それは条例が可決されて、若い、いわゆる働きながらこの給付金を受けるということが道理があるものにした後に、詳細を議論して決めていけばいいのではないかというふうにも考えております。

○くじらい実委員 経済的困難な状況という方に関しては所得制限を設定するということと、ほかの自治体の話で年齢制限は30歳ぐらいという話があるのですが、これは要綱等条例が決まった後に話せばいいということなのですが、実際条例改正という話になると、その辺も話をしておかなきゃいけないのかなという部分なのですけれども、これは何度も同じ質疑になってしまっていてあんなので最後の質問にさせていただきますけれども、今まで返済している方々と今後支援する方の不公平感というところの部分で、例えば我々、私、今、45で伊藤委員も同い年でちょうど就職難の氷河期世代という世代なのです。執行機関の方には確認すればよかったのですけれども、現在、返済している方の中で45を超えてまで50歳ぐらいまで、その方50歳の方々も恐らく氷河期世代だと思うのですけれども、そういう方々は現在払っていますよという方、もしかしたら中にはいらっしゃるかもしれない。なかなか正社員になれなくて、就職難で厳しい時代だったのですけれども、現在、足立区だけでなく23区の職員においても氷河期世代をターゲットにした常勤職員の募集というのも実際行っているわけなので、そんな中で実際にはもう払い終わった方、奨学金を全額返済してきた方もいらっしゃると思うのです。そういう方も多数いる中で、実際には若い方の中でも大変な方はいると思います。

そういうことを重々承知した上でなんですけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、やはり全額返済している方々からすると、今後の支援の仕方というのが条例で改正となったときに、ちょっと不公平感が生じてしまう気がするのですが、それについてはいかがでしょうか。

○ぬかが和子委員 どんな制度、新しく制度を改善するときも、そういった議論はあると思います。学校給食の無償化を私たち自分の子どもたちの世代では何ひとつ受けられなかった。子どもの医療費助成もごく一部しか受けられなかった。非常に不公平感があると言えばそうなってしまうと思うのですが、やっぱり時代が進む中で、本当にそういう人たちを幅広く応援するようになってきたという、そういう中の一つだと私は考えております。

あわせて申し上げますと、繰り返しになりますけれども、法的にこの条例によって卒業した若者が返済支援を受けられるようにするというのを保障するというのが今回の条例改正の内容なので、詳細に、今、くじらい委員がおっしゃったように、就職氷河期どうするのだとか、それからいろいろな条件があると思うのです。それは本当に更に要綱ですのでその中で議論していったら、どんどんいいものにしていけばいいと。ただ、スタートラインとしてきちんと条例に位置付けて、卒業した人がそういう返済支援を受けられるようにすると、まずここが根幹としてなければ駄目だということだと思っています。

○くじらい実委員 これ最後にしますけれども、冒頭言いました執行機関の方では、区の方でもその要綱で対応するという事は検討中だということだったので、条例改正ということで出していると思いますが、そこについてはいかが、考えを伺ってもいいですか。

○ぬかが和子委員 今回の条例案を検討させていただくときに、いわゆる教育委員会の方は実際の制度の仕組み等々のやり取りをさせていただいたの

ですが、併せて法規の方ともやり取りをさせていただきました。その結果として、やはり、今、働いている人に育英資金条例を適用させるのは目的が違うから無理があるよということをおっしゃられたのです。それで、では条例をこの目的の部分を変えた方がいいと。恐らく本当に法的にきちんとやろうとすると、足立区がこれから改善しようとしてもこの条例を変えないと非常にそごが出るという可能性があると思います。

以上です

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

次に、それでは各会派から意見を求めます。

○くじらい実委員 いろいろ質問させていただきましたけれども、今回の現在の育英資金の条例、目的、経済的理由で大学や高等学校等に進学又は就学が困難な方への対応等による支援を行うということでありまして、改正案では返済により経済的困難な状況である者というもの、すなわち卒業後の社会人を対象とするというものが入ることになるのですが、そうすると本来学業支援というところが本来の目的とする育英資金条例の本質的目的とちょっと方向性がずれてしまうのではないかと、このところを一つ危惧しているところがございます。

また、今後区の方で社会人への返済支援としての要綱での対応を考えているということですので、今回提出議案ではなく今後の区の要綱制定について対応すべきだと考えますので、今議案、否決とさせていただきます。

○たがた直昭委員 先ほども、るるありましたけれども、区としては今後社会状況や課題を反映しやすいよう要綱で対応し、見直し等にも柔軟に対応していきたいと考えておりますので、まずは要綱をしっかりと考えていただきたいと思いますので、まず条例よりも要綱ということで、今回、私も否

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決ということをお願いします。

○長谷川たかこ委員 いろいろ、今、議論を聞いていて、共産党のお考えとかも一理あるなど共感する部分もとてもあるのですけれども、ただ要綱の部分で区としても、今、検討しているというところもあり、私としても共産党のお考えは本当に共感はできるのですけれども今回は否決とさせていただきます、また私どもの会派もいろいろと勉強させていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 卒業後の方に対しても支援をしていくというところについては今後行っていくべき、行っていただきたいというところではありますけれども、その中で要綱で対応ができる可能性があるというところで検討いただいているということでございますので、まずそちらで御検討をいただきたいと考えております。

今後検討していく中で、また問題点等があるということであれば、また議論をしていければと思いますので、この点では否決でお願いいたします。

○吉田こうじ委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手少数であります。よって、否決すべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 それでは、ここで、委員長より一言お願いがございます。

請願・陳情7件、報告事項19件と議論しなくてはいけない内容が盛りだくさんでございますので、どうぞ、質問、また、それに対するお答えの

方も簡明にさせていただきますようお願い申し上げます。

次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1)5受理番号11 小学校図書館の司書を中学同様に直接雇用に切り替え、週5日配置することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 本陳情につきましては、3月7日付で41名の追加署名の提出があり、合計で2,122名になりましたので報告いたします。

○吉田こうじ委員長 執行機関は何か変化はございますか。

○教育政策課長 2月の21日にTRCの本社ビルに参りまして、小学校の学校図書館支援員の研修の様子を見てまいりました。本を紹介し合うということでグループディスカッションしておりましたけれども、学校図書館スーパーバイザーも非常に面白い研修をやっていて、いいなということをおっしゃっていました。年度が替わりましたら逆にこちらからまた出向いて、足立区の方針なんかを説明する場も設けさせていただけるようなこともお願いしてまいりましたので、引き続き協力体制の下で進めてまいります。

また、今年度3回目の地区別連絡会ということで中学校の司書、今年3回目の連絡会をやりまして、それぞれの4ブロックで分けているのですけれども、研究テーマ、取り組んだ結果をまとめたところです。3月の12日に司書研修、今年度3回目をやりまして、それぞれの地区別で取り組んだテーマを発表し、共有し合ったといったところでございます。

また、来年度の小学校の図書館支援員の配置状況につきましては、あと残り4校は具体的にこの学校はこの人ということで定まっていはいないとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことをございましたけれども、広く学校図書館支援をやっている中で、いろいろな人員配置をしながら、最後は4月に向けては間違いなく、そこは★★して配置できると言っておりますので、そこは安心してくださいというふうに言われてございます。

以上です。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○ぬかが和子委員 今、御説明いただいてありがとうございます。本当に二、三年前とは全然違って、本当に頑張ってくださっているというふうに思っています。

今、小学校の配置、残り45校中4校というお話があったのですが、決まっているところも含めて掛け持ちとか、いわゆる4日だから2日ずつみたいなことになってほしくないのですが、つまり継続性が欠けるような在り方というのは、たしかこの前の事例であったと思うのですが、なっってほしくないのですが、その辺はどうでしょうか。

○教育政策課長 現時点で何校何割ということではないのですが、それは恐らく発生せざるを得ないのかなというふうに考えております。

まだ週4日に拡充する学校についても週4日に延ばしていただけるのか、又は週4日の★★、そこに持っていくのかとか、その辺も含めて、今、調整中ということをございました。

○ぬかが和子委員 それから、後で報告事項で出てくる図書館利活用プランを見たときに、これをPDCAで回しながら、いろいろ検証していくというときに、これ誰がやるのだろうと思ったのです。つまり通常現場の教育分野であれば教師、主幹とかいろいろな方がいらっしゃる、正規の職員の方がいらっしゃるわけです。だけれども、せっかくいいプランを、プランそのものの議論はこの後ですけれども、いいプランをもってやっていっても、

このPDCAを回して検証するのは学校ということになっています。そうすると誰が実際にこれを検証しながら進めるという立場に立つのかということをお伺いしたいのですが。

○教育政策課長 まず学校図書館長は校長です。なので、これは先日の校長会で示しておりますけれども、まず校長がそれぞれの学校図書館計画を毎年立てておりますので、そのPDCAを回す中で、これをプランを意識しながら学校の中で推進してもらいたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 確かに学校図書館長は学校長だというのは、もう十分承知しているのです。ただ、実際に現場で携わる方々が本当に継続性や何かを持ってやっていくということが、これからますます求められていくのではないかと思うのです。そうしないと、検証していくとか継続的な取組をしていくというのに校長が図書館に常時いるわけじゃないわけで、なかなか難しいです。その点ではそういう継続性とか、そういうことというのは必要なんじゃないかと思うのですが、どうですか。

○教育政策課長 校長がリーダーシップを持って回していくわけですが、それぞれの学校には司書教諭、資格は持っていなくても図書館担当教員ということで全校配置しておりますので、その者が中心となって司書（支援員）と連携を取りながら打合せの時間も設けておりますので、そういった中でPDCAを回していければと考えております。

○ぬかが和子委員 だから、そういう点でも中学校はまだ会計年度任用職員で学校図書館司書ということでのいるわけです。だから、司書教諭と言っても司書教諭、ほかの担任も持っていれば、いろいろやっているわけで、なかなかそこだけに終始できないというのは昔からそうなわけです、それ専門の教諭がいるわけではないわけなので。そう考えたときに、やっぱりそこに正規、いわゆる常勤ではないにしても区の職員である会計年度任用職

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員がまだ中学校はいるわけです。だから連携を取ってそういうPDCAを回すということは、やりやすいと思うのです。小学校もそういうふうにしていかなきゃいけないのではないかと考えているのですが、どうですか。

- 教育政策課長 毎回同じ答弁で申し訳ありませんが、まずは週4日という形で、雇用形態はともかくとして学校に常にいられる形に近い形態での配置を目指しておりますので、まずはそこをお待ちいただきたいというふうに考えておりますので、当然その後、どういう雇用形態にしていくかというのは次の検討課題として重々承知しておりますが、まずは、今、事業者と連携しながら確実に3年間での週4日全校配置を目指してまいります。
- ぬかが和子委員 それは重々分かっているし、この2年目、3年目を見守ってもいきたいと。3年目、つまり来年度になったら次に向けての検討もしていただきたいと、そうしないと後からでは結局今までと同じやり方を踏襲するという話になってしまいますから、もう来年は次が3年目で全校配置になる年の前の年ですから、その頃から検討や準備も考えていっていただきたいとは思っていますが、私が質問したのは要は一方を活用推進プランの策定というのをして、PDCAを回すのは中学校だけでなく小学校もやらなきゃならないわけです。そうしたときに、やはり図書館業務に当たる人が従事者が非正規でもいいから職員の方がいるというのと、いないのでは全然違うだろうというふうにも思うのです。それは同じ答弁になるかもしれませんが、そういう点でも今後の在り方というのは考えなきゃいけないし、もっと言うと、校長がやるのだと言って小学校で、スーパーバイザーは外から来る、巡回はするけれども、ふだん常時いるのは、この株式会社図書館流通センターの派遣の職員しかいない中で誰がそれを本当にチェックするのだろうというのは、さっきの話を聞いていてもやはり司

書だ、校長だと建前上は分かるけれども本当に回せるのかなと、小学校で実効性ある本当にいい推進をこのプランを進めていくということにするためにも今後の方向を考えていただきたいということを要望して、質疑を終わります。

- 吉田こうじ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

- くじらい実委員 継続でお願いします。

- たがた直昭委員 継続でお願いします。

- ぬかが和子委員 採択でお願いします。

- 長谷川たかこ委員 前回同様、採択でお願いします。

- 佐藤あい委員 継続でお願いします。

- 吉田こうじ委員長 それでは採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2) 5 受理番号12 有効ないじめ対策の実施を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(7) 足立区立辰沼小学校におけるいじめ防止対策についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

- 教育指導部長 恐れ入ります、文教委員会の報告資料14ページをお開きください。

足立区立辰沼小学校におけるいじめ防止対策について、所管部課名は記載のとおりでございます。

この委員会の中でも度々辰沼小学校の取組について、御議論いただいているところでございます。

項番1でございますが、辰沼小学校におけるいじめ防止の取組、現在も続いております。平成24年から続いておりました、児童の主体的ないじめ防止活動としてキッズレスキューを発足してお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。令和5年度は全校児童545名のうち400人が所属ということで、かなり多くの児童がここに関わっております。

(3)のところで、主な具体的な取組のところを御覧ください。

幾つかございます、児童朝会での意識付け、これは合い言葉をその中で読み上げたり、児童による防止パレード、これパトロールの実施、こちらは現在は週1回実施をしているということでございます。辰野しぐさの奨励、それから様々なイベントの実施、キャラクターを活用したキャンペーンの実施などを行っております。

次のページ、15ページでございます。

キのところ、思いやり報告箱の設置、こういったところで友達のよさを認め合う、こういった取組もしております。

項番2でございます。今後の方針でございますけれども、こういった辰沼小学校の実践例を生活指導担当者連絡会等で共有をいたしまして、他校での実践、主体的な取組等もその中で共有をしたいというふうに思います。

それから来年度につきましては、それぞれいじめ防止に関する取組を共有するような場、それから児童・生徒による主体的な取組が進むような話し合いの機会を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 以前、十数年前に、第7ブロックでいじめサミットというのを行われていまして、この文教委員会でも御報告をいただいているところではあるのですが、いつの間にかなくなってしまったところがあるのですけれども、第7ブロックのいじめサミットは、何年ぐらい行われましたでしょうか。

○教育指導部長 今現在、そのデータはございませ

ん。後ほど確認をいたしまして御報告させていただきます。

○長谷川たかこ委員 文教委員会で、私もそのときメンバーだったので、とてもきちんとした取組をされていらっしゃるなというところで感心をしていたところなのですが、仲野先生もおっしゃるのですが、一生懸命辰沼小学校が盛り上げてやると、そこで何だか全部足立区が全て浸透しているかのようなマスコミの報道があったりとか、足立区の教育委員会の方も、それで何か安心をしまっているようだというところで懸念をされておりました。これをずっと継続することと、ここを発信として足立区全域に広げていかなきゃいけないと思うのです。そこが、だんだん途絶えてきてしまっているところで、また私がお話をさせていただいて、またこういう形で明らかにさせていただいているのかなと思う次第です。

あした、ちょうど皆様に資料お渡しさせていただきましたが、仲野先生はじめ有識者の方々が学校総合危機管理研究会というのを開く予定です。皆様、御興味があったらマスコミでも報道されているので、オンラインでも参加できますので是非見ていただければと思います。

この部分で、いじめた側に対する対応というのが全国的にも欠けているのだと。もちろん足立区の方でも子どもたちの安心安全という部分では、いじめという被害者の対応だけでなく、被害者だけでなく車の両輪で加害者の対応もきちんと支援をしていかなければ、元からきちんと正していけないと、そこは消滅しないのだよということをおっしゃっておられました。

確かに私も今までいじめ被害、それからいじめを起因とした不登校についても、いろいろ相談を受けているところです。何年もたってももう終わったかと思っていたら、数年後にまた同じ方から御相談があって、フラッシュバックでまた子どもが行けなくなっているとか、学校側が対応してくれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てないのですという、その案件が1件だけじゃなく複数あるのです。

ですから、やはり加害者に対する支援というのも車の両輪と同じようにやっていかなきゃいけないと感じております。この間の予算審議の部分でも提案をさせていただきましたが、今後その部分のてこ入れというのはしていただけるということでよろしいでしょうか。

○教育指導課長 まず、今の区の中でのいじめの認識の部分なのですけれども、以前に比べるとやっぱり早期発見、早期解決というところで、かなり学校も一覧表をつくって個票をつくったりということで後追いをしている状況ですので、決して意識が薄れているというふうには感じておりません。

続きまして、加害者の支援というところなのですけれども、これは実はかなりセンシティブなところもあって、本当に被害者と同じか、それ以上に支援を入れなきゃいけない場合というのは多々あります。これについては、以前もどこかでお話ししたのですけれども、少年センターであったりとか、練馬の少年鑑別所の心理士に手伝ってもらったりとか、様々なところで協力いただいています。ここ数年で増えているのが、被害者が訴えることに対して加害者が非常に反応して、被害者に対して攻撃をしてくるという場面も実は見られます。そういうときには、やはり加害の保護者に対しても必要な支援をしていきますし、そこは学校の中でしっかり話ができるような環境をつくったりとか様々やっております。

なので、加害に対してもしっかり、今、支援の手を入れているというところは御承知おきいただければというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 多分、現在進行形なのだと思うのです。だから、被害者の親御さんからいつまでたっても相談が終わらないというところがあるので、是非その加害者の部分を意識していただきたいと思います。

今回スクールローヤーが来年度から入りますので、是非これは仲野先生の御要望でもあるのですけれども、解決する機関が必要だと、ただ国にも足立区にもそのような機関はないので、足立区として解決する組織をつくる考えはないですかということで教育長にこの間御答弁していただきましたが、もう一度再度お願いいたします。

○教育長 今、御質問いただいたように、来年度初めてスクールローヤーということで、1校に1人を置けるということではありませんけれども、その中で具体的に問題を解決していきたいと思えます。そういう中で、弁護士、区の職員、あとはまたSSWであったり、スクールカウンセラーであったり、いろいろな機関の方が関わる形になると思えますので、どういう形がいいのかというのはその中で少し検討させていただければなというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 その中に、いろいろとそれだけの知見のある有識者の方であったりとか、あと海外でどういうふうな活動されているかということも是非入れていただきたいと思っております。知見の豊富なスクールカウンセラーなども、是非足立区の中だけに限らず他自治体の方々のお話なども取り入れながら、足立区としての組織を是非つくっていただければと思いますので、要望です。よろしくお願いいたします。

○ぬかが和子委員 私もこの報告資料の方で質問させていただきます。

目的のところの児童の自治能力を多々高めることで、いじめの未然防止に努めると、これ本当に大事なことだなというふうに思っているのですが、この報告で言われているような、例えば生活指導担当者連絡会、区立の小・中学校の担当者はこの辺についてはどう受け止められているのでしょうか。

○教育指導課長 やはり自治能力といいますか、子どもたちが主体的にいじめに対して真剣に考えて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

相手のことを思いやるというところにしっかり届くような指導というか生活指導の在り方というのを各学校が考えているかということになると、差はあります。当然学校の中でも差がありますし、担当の生活指導主任の中にも差があります。

ただ、中にはとてもよく考えていて行動している学校もあり、生活指導主任もあるので、そういう取組をしっかり周知をして中で共有させるということが大事ななと思って、まだまだ足りないところはありますので、そこはしっかりやっていきたいというふうに考えております。

- ぬかが和子委員 前回も若干申し上げたように、確かに仲野先生も言われているのは、いわゆるTKRをつくるかどうかということじゃない、キッズレスキューをつくるかどうかということじゃなくて、一番の肝は校長先生自身が子どもたちに、「いじめ、どうしたらなくなると思う、どう」と問い掛けて、子どもたちが知恵を出し合って、こうしようと、ああしようと、それを大事にすると、そこが自治だと思うのです。だからそういう精神をしっかりと、各ほかの学校にも肝の部分をお届けしていきたいのですが、もう一度どうでしょうか。
- 教育長 私も辰沼小学校に行きまして、発足当時のお子さん方のビデオ映像があったのをちょっと見たのですが、その中で子どもたちが本当に主体的に、今、活動してきたけれども、これを次の世代につなげていくためにはどうしたらいいのだろうということを真剣に話し合っているのです。だからそういう意味では、今、ぬかが委員がおっしゃったように、子どもたち自身がいじめをなくしていこうということをどうやって広めてつなげていくのかということをやはり学校の中で根付かせていくというのが大事だと思いますので、そういう部分を含めて中心に各学校へも広げたいというふうに思います。
- ぬかが和子委員 それで、幾つか共通してこの中で出されているところに、友達から言われて、さ

れてうれしかったこと、これを調査して例えば放送で発表するとか、紹介し合うとか、報告箱を設置してよさを認め合うとか、やっぱり相手を尊重できる、認め合える、それがいいことだし、そういう気風ができてきているというのは非常に確かにいじめが起きにくいというふうに思っているのです。そういう点では、ほかの学校でも確かに部分的にはやっていると思うのです。

私の地元の栗原北小学校でも「学校だより」でもそういうことを書いて、「友達からやってもらってうれしかったこと、言われてうれしかったことを交流しましょう」みたいなことが書かれていて、非常にいい取組だと思っているのです。そういった、まずすぐできるところ、そして肝の部分、両側面からは是非やっていっていただきたいと。

御協力するために、次の質問に移りたいと思いますけれども、もう一つだけ、教育委員会の具体的な取組というところで、ウのところ、スクールカウンセラーの定期派遣と心のケアというのが書かれているのですが、ちょっと心配なのが、スクールカウンセラー、今、各校に都のスクールカウンセラーと区のスクールカウンセラーが、基本的には1日ずつ行っていると思うのですが、この東京都のスクールカウンセラーが5年の期限で雇い止めをするというようにユース報道があったのですが、そうすると質の高いスクールカウンセラーとか、継続性とか、そういう点で非常に懸念があるのですが、足立区ではそれに該当するような方がいらっしゃるのでしょうか。

- 教育相談課長 都のスクールカウンセラーの方はまだ来てない、来てないという具体的などの学校にどなたがという情報がまだ来てないので、そういった情報はないのですが、ただ、新しくまた都のスクールカウンセラーになるのは、それなりに経験がある方たちでないとなれないの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、新しくなった方たちも、それなりの経験のある方たちになっているのではないかというふうには思いますので、また各学校の中でしっかりと継続性とか、そういったところはしっかりと保ちつつ、カウンセリングの方は進めていきたいというふうに思っております。

○教育長 私も報道レベルでしか知らないのですが、とは言いながらも、やはりスクールカウンセラーという仕事の性質上、子どもとの関係、人間信頼関係とかというのは大事だと思いますので、万が一変わった場合については、学校でも最大限の配慮をしながらやっていくしかないのかなと今のところでは考えております。

○ぬかが和子委員 変わるのも心配だけれども、もっと心配なのは、この人材難の時代に、そんな5年での雇い止めに東京都がやってしまって、本当にきちんと足立区内に来てもらえるのだろうか、来なくなってしまうような事態が生じないのだろうか、こういう心配がありますので、確かに東京都の人事の問題は東京都から来るまで分からないという側面があると思うのだけれども、情報は早めに入手したり、入り次第迅速に対応して、やはりしっかりとした体制が取れるようにしていただきたいと思いますのですが、最後いかがでしょうか。

○教育長 東京都と連携しながら、子どもたちができるだけ心配をさせないような形で取り組んでいきたいというふうに思います。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 採択をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(3)5受理番号13 区立小学校の1日でも早い給食費無償化を求める陳情を単独議題といたします。

前回は凍結・継続であります。

本件につきましては、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 御異議ないと認め、本件は凍結・継続審査と決定いたしました。

次に、(4)5受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はありますか。

○支援管理課長 医療的ケア児ネットワーク協議会を2月の8日に実施をさせていただきました。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 やはり、当事者の親御さんから、レスパイトという部分は親の休息というところが根幹になっている部分がかなり大きくあるのではないかという問題提起がありまして、是非とも親の就労との両立といった観点からもお願いをしたいというお話は執行機関の皆様にはお伝えさせていただいているところなのですが、今回予算審議の中で、この制度を活用している60名の全保護者に対するヒアリングをしていただけたというお話をいただきました。いつ頃からいつ頃までの期間に、やっていただけるのでしょうか。

○障がい福祉課長 意見の聞き取りにつきましては、なるべく早めにですが、年度が替わってす

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぐに始めて、全員からもし聞き取るということであると終わりはその方々の都合もあるので、いつまでというのはお約束できないのですけれども、なるべく早めに聞き取りたいと思います。

- 長谷川たかこ委員 休職をされていて、もうお尻が決まっている方とかもいらっしやっていて、ちょっと駆け足になると思うのですが、優先順位というのはそういう方を先にやっていただくというのは可能ですか。
- 障がい福祉課長 今、現在、所管の方でそれぞれの御家庭の個別事情までは把握していないので、もしそういう情報というか、そういう御希望があるというようなお話があるのであれば、御相談していただければと思います。
- 長谷川たかこ委員 そうしますと、以前から緊急を有する方でお話をさせていただいている方なのですが、是非そういう方を優先順位を上げてヒアリングをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。
- 障がい福祉課長 そのあたり、長谷川委員の方から御相談いただいている案件については、早めに御意見の方を伺いたいと思います。
- 長谷川たかこ委員 受け皿としてはいろいろあった方がいいと思うのです。一番現実的なのは、東部地域病院内に病児保育を設置するというのが一番現実的だなとは思っているのですが、それにプラスアルファ、やはり優先度としては在宅型病児保育の新規制度というのを是非つくっていただきたいと、お仕事を持たれて、今、休職中の親御さんから切実なお話がずっと入っているのですけれども、これについては考えていただけないでしょうか。
- 吉田こうじ委員長 どなたか御答弁いただけますか。
- 子ども施設運営課長 今、在宅型という話もございました。また、その前に、東部地域病院の話もございました。東部地域病院につきましては、

また働き掛けも今回予算委員会の途中、御意見いただきましたので改めてさせていただいたことと、あと在宅型につきましては関係所管や事業者と確認しながら、どういうやり方ができるかというところは検討してまいりたいと考えてございます。

- 長谷川たかこ委員 引き続き、よろしく願いいたします。

当事者の声としては、是非ともレスパイト事業が144時間というふうに拡充はされているけれども、実際にそれを活用するととなると、仕事をした場合には、それだけでは足りないというところで、是非その制限の時間の枠をもっと拡充していただきたいという部分と、所得制限の撤廃を是非ともお願いしたいということは切実な声で入っておりますので、引き続き要望させていただきます。よろしく願いいたします。

- 吉田こうじ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見を求めます。

- くじらい実委員 継続でお願いします。
- たがた直昭委員 継続でお願いします。
- ぬかが和子委員 採択でお願いします。
- 長谷川たかこ委員 採択でお願いします。
- 佐藤あい委員 継続でお願いします。
- 吉田こうじ委員長 それでは、採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(5)5受理番号15 不登校の子どもたちや発達障がい特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、(6)5受理番号36 不登校未然防止事業を足立区全小・中学校で行うことを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前回は継続審査であります。

また、報告事項（6）を教育指導部長より、報告事項（17）、（18）、（19）をこども支援センターげんき所長より、以上の報告事項が本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○教育指導部長 恐れ入ります、文教委員会の報告資料12ページをお開きください。

不登校未然防止事業の利用生徒の状況とモデル校の拡大案についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

項番1でございます。

利用生徒に対して、昨年末にアンケートを実施しております。生徒16名のうち6名の回答になっております。重立ったものをピックアップしておりますので、御覧いただければと思います。

まず、SSルームのよいところ、こちらは自由に勉強できること、あとは分からないことは先生にすぐ確認できる、指導員が常時いるということで、このような回答がございました。

それから、変えてほしいこと、（2）にございます。静かに過ごせるようにしてほしいということとともに、ほかの教室から見えないようにカーテンを付けてほしいということでございます。このカーテンについては既にパーティション等で対応を済んでおります。

それから、現在の過ごし方ですが、それぞれ、自分のペースで学習をしている。

（5）のところで、利用するようになって変化したことというところを御覧ください。

登校日数が増えた、それから学校にストレスを感じなくなった、学校に行くことに対する恐怖感や生きづらさが改善したというような、生徒の気持ちに登校日数ですとか、その気持ちに変化が出たという結果が出ております。

続いて、13ページでございます。

モデル校の拡大についてでございます。

今年度1か所でしたが、不登校生徒が多い学校、それから教室の確保ができる、地域性に偏りが無いことということで、令和6年度は現在の1校から3校プラスをいたしまして計4校となっております。項番2のところに記載しております。

今後のスケジュールでございます。

今回、新年度予算案にプラス3校の部分の環境整備費を予算計上しております。議決、お認めいただいた際には早期に事業に着手していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○こども支援センターげんき所長 報告資料の43ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは、令和5年1月20日の文教委員会におきまして令和5年度中に決定することとされておりました特例家庭教室あすステップの今後の方針について御報告するものでございます。

この結論でございますが、この43ページの項番1の今後の方針（1）でございます。令和4年12月の検証会議での御意見では、学びの多様な学校と連携できるとよいというものですとか、現在を変更する必要はないというものでございました。

これに加えまして、項番2の学識経験者の意見にございますとおり、不登校状態と通学状態の中間的な状態というあすステップの運用が効果的であること、また在籍校に籍を残したまま通級するスタイルが保護者や通級生からも高く評価されていることから、現行のスタイルを維持しながら不登校生徒の多様な状況に柔軟に対応していくことを今後の方針とするものでございます。

これらの効果、評価の裏付けとなります調査アンケートの結果でございます。44ページ、45ページにかけて、棒グラフでは、学力調査なのですけれども、国語の平均点は中学校全体と同じく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら이었다というところですが、数学、英語については、中学全体よりも20点ぐらい低くなっているということ。

あと46ページにかけて、円グラフ、こちらは意識調査でございますが、分かるまで努力しているとか、自分にはよいところがあると思う。非認知能力の項目では、中学全体よりも肯定的な数値が高いことが確認されております。

次に、47ページの一番上のところ、これは通級生及び保護者アンケートの結果なのですが、通級生者の86%、保護者の71%が在籍校との関係を保ち続けたいとの回答がございました。

また、この一番下のところ、通級による変化のところでございます。通級意欲、学習意欲が向上、他者理解が進んだとの回答がございまして、学校以外の居場所での活動による効果が確認できております。

続けて、48ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは、登校児童・生徒への支援として、この令和6年4月開校予定の東京みらい中学校と区と連携する案について御報告するものでございます。

1が連携の案、五つございますけれども、例えば(3)でチャレンジ学級・あすステップの通級生が、東京みらい中学校を運営する学校法人での専門学校で体験授業を通して、進路・キャリア形成に生かすことを予定しております。

加えて、(5)みらい中学校をはじめ、不登校支援NPOですとか区内のフリースクール、これらとの連携のための連絡会を実施してまいります。

項番2がそのスケジュール案でございます。

今後の方針でございますが、令和6年度の当初予算案が可決いただきましたら、この連絡会に参加するNPOですとかフリースクール等の団体を徐々に増やしてまいりまして、連絡会の回数も増やしてまいりたいと考えております。

続けて、49ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは、1番に概要がございませけれども、リモートで活動する全国の支援者、学校、行政が連携をして、不登校小・中学校に対し、仮想空間、いわゆるメタバース空間でオンラインによる伴走支援と学びの場づくりを実現するものでございます。

項番2が経過・進捗の状況でございます。

項番3が、その支援の状況でございますけれども、49ページの下の中2年生のところでは、昨年6月から別室登校を開始しましたが、現在では週1回のオンライン面談を継続して、回を重ねる度に好きなことの話とかテーマに沿った話ができるようになってきております。

50ページの一番上の例ですと、こちら中1年生です。家庭訪問でも、先生は会えなかった、外出も全然できない、こういう状態でしたけれども、週1回のオンライン面談を継続して、チャットですとか、リアクションの絵文字でコミュニケーションを取ることがだんだんできるようになってまいりました。

項番4、今後の方針でございます。

当初予算案を可決いただきましたら、引き続き、4人の支援をモデル事業として継続してまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 予算審議でもお話しさせていただきましたが、不登校支援と不登校未然防止事業というすみ分けがちょっと難しい部分があって、私の働き掛けで伊興中学校が昨年末より別室のお部屋を開設したところなのですが、今回不登校未然防止事業についても来年度4校設置ということで、この間、公明党からもソファーを必ず入れてくださいねというところでお話はさせていただき、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私もこの事業については自主財源をもっと付けるべきだと思うのです。今の予算化されているものよりも、もっと更に自主財源を付けて、もっとよりよいものを構築しながら一気に広げていくということをしていただきたいと思います。

以前から申していますけれども、中学だけじゃなくて小学校にも輪を広げていく、まずはそういう形で自主財源をどんどん付けていただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導部長 こちらの予算なのですけれども、今、必要な予算を計上しております。お金があればあれだけいいじゃないかということではなくて、本当に子どもたちに必要なものをきちんと皆で確認した上で予算を付けておりますので、必要なものがあれば今後もきちんと予算計上してまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 その部分で、予算審議で登校サポーターの件費に予算がちょっと少ないというところで伊興中学校からも申入れがあったので、その部分で予算化を人件費をもうちょっと付けてもらって登校サポーターを午後まで付けていただくとか、それから学習支援の人材を付けてほしいというところは要望させていただきました。それについては、来年度いかがでしょうか。

○教育相談課長 登校サポーターの予算の中で、伊興中の方、生徒も多く登校されているようですので、人の手配も含めて調整の方はしてまいりたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 よろしく願いいたします。
あと、当事者の方から親御さんからお話が入っております。これから中学に上がるけれども不登校別室とコミュニケーション教室は両方受けることができないということ。小学校の方から担当者から言われたということで、執行機関にお話をしたところ、次に行く中学校の方では大丈夫ですよというお話があったのです。その部分で何か小学校と中学校のやり取りにそごが出てしまっ

ていたりとか、あとルールとして不登校別室とコミュニケーション教室、学校に本当に不登校で行けないお子さんが名前だけを登録してしまうこともあるので、それはできませんというお話したのですが、でも、どこかでそのつまずきが解消されて、「あ、行こうかな」と思ったりもすると思うので、いずれにしても不登校生別室とコミュニケーション教室は両方登録して、いつでも行けるようにすべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○支援管理課長 今、おっしゃっていただいたコミュニケーション教室のところでございますけれども、こちらについては不登校が長期化しているような場合にはルールとして使えない。ただし、不登校条件の方が少しずつ行けるよとか、そういった状況になった場合には考えられるという形になっておりますので、その方の状況ということになります。

○長谷川たかこ委員 その方は、ずっと不登校だったわけではなく、お母様と一緒にお母様が伴走型で学校に連れていって学校に行っていたお子さんが、両方は駄目ですよと言われてしまった事例なのです。小学校からそういうふうに言われたと。これから上がる中学校の方では、全然オーケーですよという話で、何か全然話が食い違ってしまったという経緯があったので、そういうことが今後ないようにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育相談課長 今、長谷川委員がおっしゃった方なのですけれども、小学校の方は一般的などころの説明でということで、先ほど支援課長も申し上げたように、不登校で全く学校に行けていないお子さんを名前だけコミュニケーション教室に登録させるといことができないということで、一般的にはコミュニケーション教室と別室の両方登録できないのですよという説明をしてしまったようなのですけれども、今、申し上げたように別室

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に行っている学校には行けていないお子さんもうらっしゃいますので、そういった御事情を伊興中学校の方に詳しく説明したところ大丈夫ですよということになっているので、やはりそのお子さん、お子さん一人一人の状況に合わせて対応していくということが大切にはなりますので、小学校の方の説明が一般的なところの説明をしてしまったというところで、申し訳ないことをしたなというふうにはこちらも思っております。

○教育指導課長、すみません、そごがないよというところで、不登校のお部屋、いわゆる未然防止も含めてなのですけれども、に関して登録という概念はございませんので、よろしく願いいたします。

○長谷川たかこ委員 登録ではないというのは。

○教育指導課長 結局子どもたちが、そういう例えば心が不安定になったときに行きたいと思ったときに行けるようなお部屋にしたりとか、登校渋りがある登校したいけれどもなかなか手が伸びないというときに、いつでも使えるお部屋という感覚ですので、登録しないと利用ができないということにはしておりません。

○長谷川たかこ委員 それは未然防止であって別室登校は違いますよね。

○教育相談課長 別室の方は、登校サポーターを派遣するという関係で何人ぐらいいらっしゃるかということで一応お名前の方を登録をさせていただいてはおりますけれども、未然防止の方はそうではないというふうになりますし、登録もそこまで、一応お名前をいただいているというところの登録です。

○長谷川たかこ委員 何かその登録をしてないといけませんよということを小学校側から普通に言われたということで、私との方がつながっているから今回こういうふうに発覚して次の中学校にコミュニケーションと別室登校両方行けるようになったのですけれども、私とつながってなかったら、

小学校でそこで一般原則でこうですよと登録という話で言われてしまっているの、「ああ、駄目なのですね」と、そこでシャットアウトで終わってしまう話だったのですが、これはいかがでしょうか。

○教育長 未然防止の方も、すみません、まだ小学校の方にきちんと浸透していなかったりということもあったのかなというふうに思います。また新しい年度ももうすぐ始まりますので、学校にはそごがないように、きちんとこちらから伝えていきたいというふうに思います。

○長谷川たかこ委員 是非その部分の御説明、研修、意識改革なのでしょうか。よろしく願いしたいと思います。

予算審議のときに時間がなくて、ユニバーサルデザインの内容が、私、途半端になってしまいました。足立区版のユニバーサルデザイン、本当に執行機関の皆様のおかげで実現しております。ありがとうございます。

来年度全校で導入になると、やはり教員の知識とスキルがそれだけ必要になると思います。私、昨年、一昨年といろいろと視察をさせていただき、本当にその現場の校長先生はじめ先生方が、東京都から派遣されてくるのでいろいろな自治体を経て足立区に来られると思うのですが、例えば★★小学校の校長先生でいらっしゃればもともとこの課長でもいらっしゃいましたけれども、品川区で学んでこられた品川区のよいものを綾瀬小学校に導入され、プラス足立区版のユニバーサルデザインを実現させていただきつつ、すばらしいなと思ひまして、こういう形で皆さん、足立区版ユニバーサルデザイン、プラスアルファ御自身が経験された現場のスキルを落とし込むというのをされていらっしゃる先生方がいるのを知ったのですけれども、それを何か来年度は足立区版ユニバーサルデザインが全校に広がるわけですから、会議体を年に数回持っていただいて、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の先生方が持っているすばらしいスキルを更に足立区版ユニバーサルデザインに盛り込んでスキルアップ、ブラッシュアップしていただきたいと思えますけれども……。

- 吉田こうじ委員長 質疑の途中、申し訳ございません。請願の議論なので不登校特例……。
- 長谷川たかこ委員 請願の中に入っています。
- 吉田こうじ委員長 入っているのですね、ユニバーサルデザインの話が。
- 長谷川たかこ委員 入っています。それをやってくださいと。
- 吉田こうじ委員長 分かりました。引き続きお願いいたします。
- 支援管理課長 今、長谷川委員おっしゃっていたユニバーサルデザインのところですが、モデル校ということで5校先進的に取組を進めていて、それを先日実を言いますと2月の下旬にその発表会みたいな形をさせていただいたところがございます。いいものはどんどん取り入れていって、全校でそういったユニバーサルデザインが推進されることを我々も本当に感じておりますので、来年度もより一層進めてまいります。
- 長谷川たかこ委員 教員がどれだけ意識が変わったかという観点での指標が必要だということで4年前の質疑で投げ掛けさせていただき、一度アンケートは取っていただいたところなのですが、その後はいかがでしょうか。進捗状況を教えてくださいませんか。
- 支援管理課長 正に、今、長谷川委員からおっしゃっていただいた、この夏、秋にアンケートを取らせていただいて、そこで、おおむねやることが見えてまいりました。来年度につきましても同じような形でアンケートを継続させていただいて、その効果をまたより一層検証しまして、いい形でユニバーサルデザインを推進してまいります。
- 長谷川たかこ委員 ありがとうございます。また、

来年度も、私、いろいろと足立区の全小・中学校に視察にお伺いさせていただきますので、よろしくお願いたします。

- 吉田こうじ委員長 長谷川委員、大変失礼いたしました。
- たがた直昭委員 何点か、まずカタリバ「r o o m-K」についてメタバースなのですが、この資料を見ますと、締結してリストアップが10人利用意思を確認し、4人申込みということで書かれているのですが、ただ利用意思を10人確認し、4人申し込んだのですが、辞退者が6名いまして、そのうちの一つに、本人の参加意思なしが2人、保護者からの連絡がなしということで、この辺利用意思を確認したということとちょっと違うのではないかと思います。この辺についていかがですか。
- 教育相談課長 すみません。こちらの書き方が少し紛らわしかったようで、申し訳ございません。一応「r o o m-K」の方が、今年度は4名の方が無料で支援できるということになっていたのですが、こちらの方も最初に、かといって、4名の方がぴったりということもないので少し多めにリストアップの方をさせていただいて、その中で優先順位の高い方からお声掛けをしていった結果、是非やりたいという方を順番にやっていったのですが、その中で御本人に聞いたところ、そういうのもあまりやりたくないというような方もお二人ぐらいいました。
- あとは、もちろん後半の方ではあるのですが、なかなか何度働き掛けをしてもなかなか保護者の方から御連絡いただけない場合は、次の方にお声掛けをしたりというようなこともありましたので、結果として、このような結果になってございます。
- たがた直昭委員 分かりました。そういうことですね。すみません。
- メタバース、仮想空間ということで私も体験さ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せていただいて、非常にはまっちゃうと何か怖いぐらいに結構入っていったのですけれども、今回4人が多いか少ないかというのはまた別として、今、4人の現状というのはいかがですか。

○教育相談課長 正式に始めたのが1月からという状況なので、まだまだ、なかなか、ようやく始めたところというようなお子さんもいらっしゃるんですけども、結構その最初の頃に始めた方は、そういったのをやることで、すごく意欲が出てきたというお子さんがいらっしゃるという、何か学校の方にも少しつながるようになってきたというような話も伺っております。

○たがた直昭委員 分かりました。

今回カタリバの方で、NPO法人で支援事業を行うということなのですが、このカタリバ「r o o m-K」というのは、不登校の方とカタリバの方でいろいろ話し合ったり、いろいろするかと思うのですが、このカタリバの相手の方というのは何か資格を持っていると、何かある、普通のNPOの方なの。

○教育相談課長 資格を持っている方は1人担当としては就いてはいるのですけれども、ふだん日常のお話をしたりするのは全国の支援者の方になりますので、そういった方たちは特段資格等は持っていないです。

○たがた直昭委員 分かりました。

何とかこのまま継続して人数を増やしていただきたいのですけれども、ちょっと前も本会議で言いましたけれども、東京都と連携してバーチャル・ラーニング・プラットフォームということで、東京都8区市が、今、手を挙げて連携事業をやっているということなのですが、改めて足立区としての連携についてはいかがですか。

○教育相談課長 東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームも、足立区、令和6年度から参加の方を一応させていただくということで、まだ正式な決定の連絡というのは来てはいないの

ですけれども、一応その説明会等には参加させていただいておりますので、一応来年度は実施の予定で、今、準備の方を行っております。

先日、具体的にどのような空間でというものもちょっと見させていただきましたので、また改めて次の委員会にまた報告させていただきたいというふうに思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。

新宿区が先行して、あと中野区とかがやっているということですので、その辺を参考にしながら進んでいただきたいと思います。

あと、不登校の未然防止、今、六月中でやっているということなのですが、もう1回、事業の実施時期、これ早急に予算が付いたらやりますということなのですが、大体いつ頃になりますか。

○教育指導課長 もう4月から運用できるように、今、計画を立てております。

○たがた直昭委員 この選定方法なのですが、区立中学校に募集の目的等を周知し、実施希望を募集ということで募集しました。選定基準というのは、不登校生徒が多い等の課題があるということなのですが、この辺は、「この学校は不登校が多いから、でも手を挙げてね」、その辺どういう形の選定方法だったのですか。

○教育指導課長 不登校、完全不登校というよりも、その教室から出てしまう子が多かったりとか、あとは学校に教室がちゃんと空き教室がある。そういうところ出入りも含めて、要はなかなかいい場所にあるということも加味しながら選定しております。

○たがた直昭委員 早ければ4月から実施ということなのですが、当然、この3月、4月ということで異動の時期等々があって、校長先生★★から内示を受けている人もいるかもしれませんが、そういった場合、学校が例えば、加賀中に赴任してきました、校長になって赴任してきた。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しかし、今までは未然防止とかがなかったのだけれども、急にやったらこれをやりなさいということなのですけれども、その辺は大丈夫なのですか。

○教育指導課長 まず区内の中学校長に関しましては、全員に同じように説明をしております。外から入ってくる管理職も当然おりますので、そこには4月に入ってから丁寧に説明はいたしますけれども、あわせて、副校長であったりとか主要な教員にはモデル校になっているところについては説明をもう既にしておりますので、うまく情報が伝達するように考えております。

○たがた直昭委員 最後に1点、新たに加賀中と、どこだろう、蒲原と第一中ということなのですけれども、私も六月中に行ったときにいろいろ課題を聞いた中で、やはり校長のOBや指導員らの確保、これが非常に大変だということなのですけれども、この辺についてはどうですか。

○教育指導課長 ここについては、かなり厳しい状況はございます。役職定年の年齢が上がってくるのと同時に、今まで想定していた退職者というのがだんだん減ってくる状況にもあります。ただ、そんな中でも、ある程度のラインというか、このぐらいは見込めるというのは、今、想定しておりますので、それと踏まえて他区からの流入等も考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 せっかく今度、東西を分けてしっかり4校均等にやるということですので、まずはいいスタートができるように、よろしく願います。要望です。

○ぬかが和子委員 私も、まず未然防止策関連で質問させていただきます。

六月中で言いますと、もともと別室登校の部屋があって、そこに登校サポーターがきちんと過ごしてくださって、それにプラスアルファでやった形なので、事実上、最初分けると言っていたけれども、私も見に行つてうまくいっていると思った

のですけれども、それは分けなくてもうまくいっていると、うまく回っていると。

ただ、いろいろな子がいる中で、分けた方がいいという場合もあると思うのですけれども、そこは基本絶対分けなきゃいけないというふうに決めてないと思うのですけれども、本当に各学校、状況を見て柔軟に、つまり不登校の子どもと未然防止の対象の子どもというのは、そんなに厳然と分けられるものではないのではないかと、私、思っています、その辺どうお考えでしょうか。

○教育指導課長 一つは、やはりSSルームをつくる時に、大きい部屋というのを想定しています。なぜかという、やはり入ってきたときにその中で分ける必要性が出てくるかもしれない。だから、それがパーティションで分けるだけでいい子なのか、更にその中にお部屋を造ってあげるべきなのか、はたまた全然別室にするべきなのか、様々想定がありますので、今、モデル校として選んでいるところは、まず、一つの部屋が大きいところ、更にそれ以外にも部屋が準備できるところというところで考えております。

○ぬかが和子委員 もう1回、念のためお伺いしますけれども、最初説明を受けたときは、別室登校と不登校は別のものだ、別室登校支援と、だから部屋も分けますという説明だったわけです。だけれども、私の質問では、分けることを基本としないで柔軟にやるということではないかということを知っているのですけれども。

○教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。そこはもうしっかり区分けをするわけではなくて、やはりその一人一人の子どもに合ったやり方というのでできるような感じで運用していきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 先ほど、こども支援センターげんきの方から御答弁があった登校サポーター問題で対処しますという御答弁ありましたけれども、時間数が足りないという問題で、私も前回だった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か前々回だったか文教委員会で、六月中そのものでも、せめて給食まで一緒に過ごしてくれたらなんと、元退職した校長先生も含めておっしゃっていたのは非常に印象的で、そうしますと特定の学校だけじゃなくて、私は是非もう一度確認なのですけども、今の上限3時間ということではなくて、希望があればそこは延ばしますよということにさせていただきたいのですが、どうなのでしょう。

○教育相談課長 一律に1日3時間というのが一応、今、原則でという形で一応お示しはしています。予算の範囲内であるところになるのですが、ただ、様々な事情がある場合は3時間以上であったりとか、週3日以上という形でも現在も対応しているところはございますので、そこは来年度は柔軟に、予算の範囲内ではあるのですが、柔軟に対応できることはしていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 よく分からないのですが、予算の範囲内であるのは、必要に応じて本当に必要だったら不登校の子をそれによって救っていくという施策なわけですから、補正予算だつて組めばいいわけですし、要は希望があったときに、その希望に応じて増やせるような基本スタンスで臨んでくださいということをお願いしています。

○子ども支援センターげんき所長 御指摘のとおりでございます。今まで1日3時間ということをお願いするように言ってきましたけれども、そこを柔軟にしていくということと、やはりその辺のニーズがあるのだと、予算的には必要なのだということであれば、その予算の内容についても流動的に考えていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 本当にそうなのです。別室登校にしても、もっと言うと未然防止にしても、うまく回り掛けていたり、回ろうとしていけばしているほど時間が欲しくなるのです。それがうまく取り組んでない学校は、残念ながらあんまりニーズ

ないかもしれないけれども、そういう状況から希望があれば延ばしますよというスタンスで是非示していただきたいというふうに思います。

それから、報告資料の方の学びの多様化学校との連携の絡みで質問させていただこうと思っておりますが、東京みらい中学校、結局、足立区で補助もすることになったわけですが、進学するお子さん、不登校のお子さん、何人ぐらいというふうになったのでしょうか。

○教育相談課長 全部で19名の方が入学することになったと伺っております。

○ぬかが和子委員 新設校なわけですが、今年内訳はどうでしょうか。

○教育相談課長 中学1年生が5名、中学2年生が8名、中学3年生が6名というふうに伺っております。

○ぬかが和子委員 本当にそういう点ではそういう子たち、補助もあってよかったなというふうに思っているのですが、それと併せてあすテップ存続をさせようと、連携を強めていこうという判断されたということも私は非常によかったなあと。やっぱりあすテップだから行けるというお子さんも私も聞いておりますので、よかったなというふうには思っています。

その上で、この連携の中で、三幸学園の専門学校で体験授業をして、進路・キャリア形成に生かすと書かれているのですが、私も三幸学園、このみらい中学校を見学に行ったときに、本当に三幸学園というのは、ネイルから理容から、ありとあらゆる専門学校を持っていて、多様な選択肢、本当に小学生、幼児だったらお仕事体験の場所もありますけれども、本当に多様な選択肢があるということに気が付くだけでも、そういう子どもたちにとって大きいと。だから、うまくそれを伝えて連携を取っていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○教育長 やはり想像しているのと実際やってみる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と違ったりで、意外とやってみると面白かったりと、実際に体験できるというのは非常にいいところなのかなと思いますので、その辺の連携は強めていきたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 その上で、こういう学びの多様な化学校もあり、あすテップもあり、チャレンジ学級もあり、子どもの居場所を使った支援もありという多様な選択肢が、今、あります。それがどう本当に、今、1,000人を超えたという保護者に届いているのかという問題なのです。

というのは、やはり私も当事者の保護者さんから相談を受けたときに、これもあるよ、これもあるよ、これもあるよと言ったら、びっくりしていたわけです。そうすると、もしかしたらこれだったらうちの子は行けるかもしれないと、では、それがどう届いているのかなというので改めて登校支援ガイドを読んでみますと、結局ここにはあるよと書いてあるけれども、要は連絡先を含めて書いてあるのは教育相談の、三つに足立区は分かれていて、ここに電話くださいだけなのです。だからそれだと、やっぱりなかなか伝わらない。悪いものではないし、とてもいいと思った、スタンスもいいと思うのだけれども、こういう登校支援ガイドなんかも、より改善して伝わるようにしてほしいと思っています。

具体的に言いますと、例えば、確かに不登校なのか、不登校の初期なのか、登校し渋りで分けているのだけれども、保護者してみると、うち子が学校に行けなくなったときに、どういう選択肢があって、どういうところなのだろうというのを一番知りたいわけです。だから、それを姿が写らないようにしても写真でこういう場所ですよと見せるとか、そういうことで、つまりこれでいくと相談に乗って、ここに行ったらどうですかという選択肢ぐらいしか、ある程度は示してくれるけれども、やっぱり自分が親が、これだけあるんだよと、学校に行くだけじゃない選択肢が増えている

のだよということがまだ伝わりづらいと、是非その辺の改善をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○教育相談課長 登校支援ガイドの方も、もう少し中身についての見直しというのは引き続き行っていきたいと思いますし、またそれがしっかりと手元に届くように、こちら方法については検討してまいりたいというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 繰り返しになるからあまり言いませんけれども、是非目で見分けるような、そういう紹介の仕方にしてほしいし、あと不登校そのものの捉え方が文科省そのものが変わってきていて、ある程度反映されているのですけれども、更により本当に1,000人の親御さん、お子さんたちが、私たち聞く範囲ではそういうところにつながっていない方が結構多いわけです。どこかしらにつながれるようにしていただきたいと思いますので再度答弁をお願いします。

○こども支援センターげんき所長 不登校支援施策を、今、おっしゃっていただいたようなものに加えてあるメタバースですとか、本当に様々なバリエーションを持って、今、支援策を進めております。

一方、全国的にもそうなのですけれども、不登校の数もまだまだ増え続けていくということですか、あと足立区においては新たな学校ができて、不登校支援施策の環境自体が、今、変わりつつありますので、そういう状況、状況に応じて我々の支援メニューもやはり届くようにということを意識しながら、しっかり我々の施策も、せっかくいことをやっているのに届かないということは非常にもったいない話でもありますので、PR周知に努めてまいりたいと考えております。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○くじらい実委員 私も不登校の未然防止事業の報告のところから端的にお伺いします。

まず最初、アンケートを取ったということで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

16名のうち6名ということなのですから、これ(2)のSSルームで変えてほしい点というのがア、イ、ウとあって、イとウは物理的な話なのかなど思っているのですけれども、アの常時静かに過ごせるようにしてほしいという要望に対し、これ何かどうい、このアンケートを書いた子に対しては何かお答えはしているのでしょうか。何か対応策というものはあるのでしょうか。

○教育指導課長 具体的には聞いてないのですけれども、結局、休み時間、ワッと声が響くのにに対して要は過敏になっているのでというところがあるので、例えばイヤーマフを付けるとか、ちょっと厚めにカーテンを引いてみるとか、そういう対応はしているというふうには考えております。

○くじらい実委員 なかなか休み時間を静かにしてくれというのも難しいところだと思うのですけれども、ここをうまく話をしていただかなきゃいけないのかなという部分も感じております。

(4)の方で今後やってみたいことというのがあるのですけれども、特にイの方で負担にならない程度に先生やほかの生徒と話したいというアンケート結果が出ていて、これが正に今回のこの事業の結果が出た部分なのかなど思っているのですけれども、この今後やってみたいことというのは是非実現してもらいたいと思うので、それに対しては何か対応策は考えているのでしょうか。

○教育指導課長 それこそこの担当の指導員だけではなくて、SSWの巡回であったりとか、あとは本当に巡回の教員というのがありますので、様々な人と会話をしながら、そういう機会を増やしていきたいというふうには考えております。

○くじらい実委員 是非積極的な姿勢をなんか見せていただいているかなと思いますので、こういう子たちが増えてくれればありがたいと思います。

その後、モデル校についてなのですから、先ほども質問ありましたので、ちょっと私も1点、2点お聞きしたいのですが、この新規の3校につ

いては、ここの3校について今まで不登校に対する、六月中は不登校に対する取組はやっていたと思うのですけれども、この3校に対してはどういう状況だったのでしょうか。

○教育指導課長 まず第一中学につきましては、以前よりそういう取組をしていた学校です。ただやはり人がいないので、お部屋だけがあって、人がいるときに活用できるような状況でありました。なので、すぐにやりたいというところで手を挙げてきたところでは。

あと、蒲原と加賀につきましては、そういうお子さんがいる状況はあったのですけれども、やはりお部屋がなかなか確保できなかったところであったりとか、あとは教員が小さい学校で少ないので空きがなくて、そういう子どもたちに対応できなかったという実情がありましたので、今回無理やり部屋を空けて是非うちでやりたいというところで申出があったところでは。

○くじらい実委員 そうしますと、前回の委員会で区内にバランスよく4校配置します、東西南北でしますよという話だったと思うのですけれども、今回希望校を募集ということだったので募集を掛けたのかと思うのですけれども、これは学校が今回4校に絞ってしまったのか、それとも希望校がそれほど多くなくて結果的に4校になったという、どちらでしょうか。

○教育指導課長 希望をしたい学校は結構ありました。ただ、やはり部屋が確保できなかったりとか、ある1か所の地区に集中してしまったりというのがありましたので、今回はそういうところも加味しながらバランスよく配置をしたということが現状です。

○くじらい実委員 最後にしますけれども、そうしますと今度令和6年度に関しては、このモデル校4校で1年間やってみるということでよろしいですか。

○教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊藤のぶゆき委員 「不適切にもほどがある！」というドラマを見てると、三十何年前はすごい世界だったのだなというのを見てののですけれども、思っているのですけれども、質問に戻って、まず陳情・請願に話は戻りまして、今回六月中にやっていたことを要は新しく三つ、東、中央、西に分けてやることによって、証拠というか、エビデンスを取っていかうという話でいいのですよね。

○教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○伊藤のぶゆき委員 次に、あすテップの件でちょっと気になるのが1点確認したいのですけれども、通級の変化としての中に他者への理解が進んだということで71%通級生が答えて、いい結果が出ていると、71%が答えているのに対して、保護者が36%ということなのですけれども、この差というのはどういうふうに捉えているというか、どういうふうに意見を聞いていらっしゃるのでしょうか。

○教育相談課長 子ども自身は、そういう理解が進んだところがあるとは思っているのですけれども、それを外にアピールするのが不登校のお子さん、苦手なお子さんも多いので、保護者的にはなかなかそこまで感じなかったというような結果だとふうに読み取っております。

○伊藤のぶゆき委員 この間、代表質問の中でもちょっと言ったのですけれども、多分子育ての第一義的責任は親にある中で、この数字がちよとずれているということが結構問題なんじゃないかなと個人的には思います。

多分、先ほどぬかが委員が様々な政策をやっているけれども届いていないというお話があったと思うのですけれども、今後多分不登校の生徒は増えていくのではないのかなというのは個人的には思っているのです。それはなぜかといったら、ずっと今まで小さい頃、昔の三十何年前というのは学校に行って友達と遊ぶということしかやるのがなかったと言ったら変ですけれども、それしか

なかったものが、今、うちの子もタブレットを家で見ています。本当逆に言うと依存しているのではないかなというぐらい見えています。多分、また今後いろいろ問題になってくるといいますけれども、どんなに親が言ったって、こそこそ見ているのです、隠して見てしまう。

それはそうです。それで要は、Qubenaをやっているのかなと言ったら、Qubenaをやっている画面は一瞬で、そこからまた動画を見ってしまうわけです。多分これ結構そういった子どもは多いのではないかなと思うのです。

ということは、不登校の数を減らしていくということも実は大切なかもしれないのですけれども、1点行政として調べてもらいたいことがあるなと思ひまして、すぐにできるかどうか分からないのですけれども、不登校の親御さんの中に、要は、さっき言ったように、当然子育てしていて悩んでいる親御さんもいらっしゃると思うのですけれども、実は中には、それに対してそんなに強く思っていない親もいるのではないかなと思うのです。

ですので、是非こういったいろいろな政策があるのですよということを教えると同時に、アンケートを取っていただいて、どれぐらい逆に、アンケートにさえ答えない親がいるのかというのを数字として出してもらいたいなと思うのですけれども、これについてはいかが思いますか。

○教育相談課長 前回の委員会の中でも、当事者の方の声を聞くことが大事というお話がございましたので、そちらについては令和6年度の中で何らかの形でちょっと聞いてみたいというふうには考えております。

○伊藤のぶゆき委員 是非それを取ってもらわないと、どんなに行政が一生懸命、学校現場が一生懸命やっても、親がどうにも対応していなければ、この問題というのは解決しないと思うのです。それを親が悩んでいて、どうにかして子どもを学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校に行かせてあげたい、子どもたちもどうにかして学校に行きたいという子どもたちに至っては、もちろん大切なことかもしれないですけども、実はそういったことがもし親がそこを放棄しているという話になれば、ここで話していることがどんどん本末転倒みたいな話になってしまうので、実際問題、今の世の中にどれぐらいの親が、言い方は悪いのですけれどもネグレクトに近いような形で、子どもたちの教育に対しての興味を持っているのかというのを是非調べていただきたいなと思います。

これなんか、いつも請願・陳情でいじめだとか不登校だとかといろいろな話があって、なかなか私も質問しないのですけれども、ちょっと言うと多分腫れ物に触ったような話になってしまうのかもしれないのですけれども、実際に、今、本当に親が悩んでいて子どもが悩んでいるところには、我々も一生懸命手を差し伸べてあげなきゃいけないと思うのですけれども、実は子どもは悩んでいるけれども、親が悩んでいないという状態になったときには、それはそれでまた行政で違った方向で助けてあげなきゃいけないと思いますので、その数字を1回行政として1回出してもらいたいなと思いますので、これは是非、多分それは今後の文教委員会で話していく内容にとってもすごい重要なデータになってくるのではないかなと思いますので、これは是非令和6年度にかけて一度やってもらいたいなと思います。これは要望というかお願いします、やってください。

以上です。

- 吉田こうじ委員長 他に質疑。
- 佐藤あい委員 様々な議論がありましたので、私からは端的に数点伺えればと思います。

まず、報告の47ページですか、学びの多様化学校の連携というところは、とても素晴らしいと思っております。連絡会の方も開催をしていただくというところで、2回にも増やしていただいて、

今後も増やしていくというところですか。

こちらNPOやフリースクール等の団体というところに関しては、例えば月に数回しかやっていないような居場所みたいな団体も含まれていくのか、線引きというのはされているのでしょうか。

- 教育相談課長 今現在はフリースクールといっても本当に、今、佐藤委員おっしゃったように様々なので、こちらの方である程度確認ができるところから徐々に増やしていくというふうに考えてございます。その中で、基本的には活動が少ないから、そういったところに入らないとか、そういった基準とかは特に今のところは考えてございません。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非、数回とかであっても除外しないということであればよかったなと思っております。そういった団体さんでもすばらしい活動をされていたりとか、あと問題を、課題感を持っていただいている団体さんもいらっしゃると思っておりますので、そういった参加団体さんが増えていただくとすごくよいなと思っております。

あと、こちらのチャレンジ学級とあすステップの比較をしたところで、あすステップの定着率が高いというところで伺いたいのですが、あすステップの方が定着率が高くなっている理由というのは、どのように分析されておりますでしょうか。

- 教育相談課長 もともとあすステップに通うお子さんは、やはり学校の中にあるけれども、行くというところで、週3回は行こうねというところで、比較的その登校意欲が高いお子さんがあすステップの方に通われていることが多いということで、このような結果になってございます。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

このSCの面談というのも多いというところなのですが、チャレンジの方はそこまで多くないというようなことなのでしょうか。

- 教育相談課長 チャレンジはSCではなくて教育

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

相談員との面談は行っているのですが、こちらは学校の中にあるということで、あすテップの方にはSCが週4日勤務しております。そのSCがここにあすテップに来ているお子さんとどのくらい面談をしているかという回数がかなり多いというところでの記載になっております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

チャレンジの方も、より今後定着率が上がっていくといいなという中で、教育相談、SCでなくてもしっかりと面談等を重ねていただいて、定着ができるといいなと思っております。

あと、不登校に対してというところでしたので、教育振興ビジョンで記載のある不登校に関するところで、校内委員会にSSWが参加している割合というところも記載がございますけれども、こちら、基準が平成30年ですけれども、直近では参加している割合というのは、どのようになっていますでしょうか。

○教育相談課長 すみません。今、手元に数字がないので、また後ほど御報告させていただきます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。お願いいたします。

令和6年度100%を目標にされているという状況でしたので、SSWの方もとても業務が増えていく中で100%にするためにはSSWを増やしていられるところなのか、どのように100%にするために変えていられるのか教えていただけますでしょうか。

○教育相談課長 中学校に関しては、週1回、SSWが行くようになっているので、校内委員会の参加率はかなり高いというふうになってございます。

ただ、小学校の方が月2回の訪問が一応原則というか、なっているのですが、その2回の間に校内委員会がないと、どうしても参加できないことも多いというふうになってございますので、やはりそこはSSWの人数を増やして小学校の方も週1回は行けるような形になれば、校内委員会の参加の

方も増えてくると思いますので、人員増については今後とも検討していきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 既に御提示いただいているこの令和6年度の目標というのが100%となっていますので、これから人を増やしていく検討というよりは、100%に掲げるのであれば、それが達成できるような体制をしっかりと早急に整えていただきたいと思います。

あと、最後に伊藤委員からも不登校の当事者の親へのアンケートの話がありましたけれども、私も第1回定例会の際にその当事者を含めたアンケートというのを提案をさせていただいている中で、是非、不登校の当事者はもちろんですが、こちら重ねてのお願いではございますが、すぐ大変だと思うのですが、全部の保護者に対して、不登校だとか行き渋りだとかというところが見えていないところでも問題を抱えている家庭があると思いますので、是非一度、この不登校に関連する、あるいは登校渋りの傾向が見えているかどうかに関するアンケートについて、不登校とカウントされていない方なども含めてお願いしたいなと思います。いかがでしょうか。

○教育相談課長 まずは当事者の意見をというところから、まずは始めたいと思うのですが、全員のとなるとかなり多人数になりますので、こちらについては、やり方も含めて、また検討させていただきたいというふうに思っております。

○佐藤あい委員 学校を幾つか絞るなどしてもいいと思いますので、そういった中で広くお願いをしたいなと思います。

すみません、最後と言ったのですが、登校サポーターの件、これこそ最後でお願いします。申し訳ないです。

登校サポーターの件で、先日、登校サポーターを検討していると、なりたいたいというふうに検討いただいている方が、今、やめておこうと言ったと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのが気になっていて、年度ごとにこれは再登録が必要になるようなシステムなのでしょう。

- 教育相談課長 会計年度任用職員になりますので、手続については毎年度の雇用というふうになってございます。
- 佐藤あい委員 その点で、年度の後半になってきたり、半分を超えてきたタイミングでも募集をしていたりはすると思うのですけれども、そういったタイミングで、もう年度が終わりに近づいてくると、すぐにまた手続しなきゃいけないというのが面倒だとかいうのでやめてしまったということがあったので、その途中でというタイミングのときに、何か別の施策といたしますか、次に継続しやすいような方法というのが提案できればなと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 教育相談課長 手続といっても一からの採用という形ではないので、皆さん、年度が替わるときに一応その雇用の更新の手続の方はさせていただいております。確かに例えば1月ぐらいに採用となりますと、またすぐというふうになりますので、そういった方の場合には4月からの雇用ということで2月、3月ぐらいに手続の方を始めたというように、そのようなことはやっておりますので、どうしても、すみません、3月に切替えというように年度は超えられないので、そこは手続のタイミングとかを少し、あまり負担にならないような形での御案内はできると思います。
- 佐藤あい委員 お願いします。
- 長谷川たかこ委員 辰沼小学校の仲野元校長先生からも御要望があったように、以前からお話していますけれども、不登校児童・生徒に対するアンケートを行ってほしいという部分で、先ほど伊藤委員や佐藤あい委員からも強い要望があったので、これは以前もタブレットなどを活用してアンケートを行ってくださいとお話したときには、予算審議前は建設的というふうにお話ししてくださったので、これをやっていただけるというこ

とでよろしいでしょうか。

- 教育相談課長 今、おっしゃった仲野先生から御紹介いただいた国が行ったアンケートがございまして、そちらを参考にさせていただきながら、令和6年度内にできるかどうかちょっとこの段階ではあれなのですけれども、前向きにできるように準備の方はしていきたいというふうに考えております。
- 長谷川たかこ委員 期待しておりますので、よろしくお願いたします。
- 吉田こうじ委員長 他にございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。
それでは、各会派の意見をお願いします。
一括で議論したいと思っておりますので自民党からお願いします。
- くじらい実委員 2件とも継続でお願いします。
- たがた直昭委員 2件とも継続です。
- ぬかが和子委員 どちらも採択でお願いします。
- 長谷川たかこ委員 両方採択です。
- 佐藤あい委員 両方継続でお願いします。
- 吉田こうじ委員長 それでは、採決をいたします。
本件2件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。
[賛成者挙手]
- 吉田こうじ委員長 挙手多数であります。したがって、継続審査と決定をいたしました。
次に、(7)5受理番号44 ペアレント・メンター養成講座の条件緩和と全小・中学校へのアウトリーチ新規支援事業を求める請願を単独議題といたします。
前回は継続審査であります。
執行機関は何か変化はありますか。
- 支援管理課長 この度、養成研修の方をさせていただきまして、都合4名の方が受講した状況になっております。
以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 4名受講というのは、4名登録できることになったということでしょう。

○支援管理課長 これについては、あくまでも団体の方で推薦が上がって、研修を受けていただいて、修了証をお渡ししているという段階でございます。

○長谷川たかこ委員 どうもありがとうございます。

6日間が、今回、インフルエンザとか、お子さんの体調の不具合とかで、どうしても出られないという方々も数名いらっしゃったので、こま数で考えていただけるという講師の先生がおっしゃっていたので、来年度はこま数ということで、例えば1こま、2こま取った人たちは、プラス何かこまか補完すればいいという形で受講して登録することで解釈しておいてよろしいですか。

○支援管理課長 こちらについては、先生の講師の方といろいろとお話をさせていただきながらやっていますけれども、確かに既に大学の授業じゃないですけれども、単位は取っていますよねということであれば、そういった形もあろうかと思えます。

○長谷川たかこ委員 そうしますと、来年度も定期的にコンスタントに開催していただかないと、それが続いていかないことになってしまうので、来年度必ずまた研修をするということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 長谷川委員もよく御案内かと思えますけれども、養成研修自体は実を言いますと東京都の時代も3年に1回あって、その後にフォローアップ研修とか随時やっているものでございますので、そのあたりについてはいろいろと検討したいと思えます。

○長谷川たかこ委員 3年に1回だと、すごく間が空いてしまって、お母様たちの熱意も薄れて、薄れるということはありませんけれども、できるだけ熱意を持って受講されていらっしゃるわけですから、

継続性を持って来年また養成講座をして、足りない分はそこで補完をさせていただくというふうにさせていただきたいと思いますので、要望です。よろしくお願いいたします。

そうしますと早速4月から走り出すと思うのですが、今朝も養成講座を受講された方から御連絡がありました。是非とも、福祉まるごと相談課の方にタイアップをして活動してみたいのだというお話がありました。

そこで、課長にお話をしたところ、ちょっと何かお答えがあまり、何て言えばいいでしょうか。とにかく福祉まるごと相談課でペアレント・メンターが待機して、そこに何でも相談という形で入るわけですから、もちろん入ってくるだろうという期待を持っていらっしゃるわけですが、お母様たちは、ここからつながるというワンストップの支援を是非つくってくださいと、朝も情熱的な御連絡をいただいているのですけれども、いかがでしょうか。

○副区長 福祉まるごと相談課は、福祉部の方でこれから立ち上げる組織でございますけれども、まずは今の体制で立ち上げてみて、区民の皆様の様々な思いは十分理解しますけれども、まずは今のスキームで動かして行って、その中でそういう協力関係が取れるのかどうなのか検討させていただきたいと思えます。思いは十分理解させていただきました。

○長谷川たかこ委員 区長がとても目玉施策にされていて、絵に描いた餅にしたらいけないとおっしゃっているのです。予算審議ですとお話し聞いていたのですが、ほかの議員とかも質疑されていたので私たちはワンストップでやるのだと思ったら、執行機関がワンストップじゃありませんとかという話があったりとか、何かあまりにも漠然とし過ぎていて、何をやるのかという詳細なことと、それが福祉まるごと相談課があることで、どういう何か還元が区民にあるのかというのが見

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えてこない部分がありまして、これから私たち党派は、先進的に福祉まるごとをやっている自治体が幾つもあるので、そこをしっかりと勉強しながら政策提言をして、よりよいものにしていこうという思いでいるのですけれども、今朝方はそうやってペアレント・メンターの講座を終了した区民の方から、そういう情熱的なお言葉もいただいているので、是非そういうところを枝葉に分かれた形で、みんなで一体的にワンストップで流れるような組織を構築して、本当に区民の皆様のためになる、よりよい施策を構築してもらいたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。要望です。

○吉田こうじ委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各党派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択でお願いいたします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

また、開会から2時間を経過いたしましたので、ここで5分を目安に休憩を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします

午後3時36分休憩

午後3時42分再開

○吉田こうじ委員長 それではおそろいのようにす

ので、再開いたします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(3)、(4)、

(8)が本調査と関連しておりますので、併せて教育指導部長から報告願います。

○教育指導部長 恐れ入ります、文教委員会の報告資料の6ページをお開きください。

学校と保護者の連絡ツールに関するアンケートの結果でございます。

学校と保護者の連絡ツールの「C4th Home & School」のアンケートを昨年11月から12月に実施をしたものでございます。(4)のところ、アンケートの結果、大きく三つお寄せしております。

学校のお知らせについては、便利・やや便利が8割、それから区のお知らせについては7割、欠席連絡については9割と高くなっております。

それぞれ改善要望が出ております。

すぐに対応できるものに関しては対応を、また事業者に改善要望するものについては、要望を上げるようにいたします。

続いて7ページでございます。

今後の対応でございます。

こちらについては、保護者、それから学校とも情報共有をしていきたいと考えております。

続きまして、8ページ、AIドリル小学校低学年での試行利用についてでございます。

今年度は、試行利用ということで、小学校1、2年生にAIドリル、この利用をいたしました。

こちらの項番1のところ、利用状況でございます。

1年生は、当初は生活指導に重点を置くために、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

少しこのグラフを見ていただきますと全体的に下の方にありますけれども、2年生については、ほかの学年と比較しても活用状況は良好でございました。

次のページ9ページでございます。

現場の声でございますが、こちら低学年でも、おおむね問題なく活用ができているということで、令和6年度は本格導入をしたいと考えております。

続きまして16ページに飛んでいただきますようお願いいたします。

2回目のデジタル教科書の効果検証についてでございます。

こちら項番1でございますけれども、小学校5、6年生、中学校1年生から3年生、それから教員、保護者ということで実施をしております。

調査結果、次のページ17ページになっております。詳細は19ページ以降にございますが、17ページには抜粋したのになっております。効果のあった事項を抜粋しております。

外国語については、中学生、それから中学校の教員について理解が深まるというような肯定的な回答が増えております。

続いて18ページでございます。

今度は課題のあった事項、(2)のところ、家庭学習でのデジタル教科書を使った課題については、小・中ともに教員については難しさを感じているという結果が出ております。

項番4のところ、国の方針、来年度は外国語については全員に提供というふうになっております。

今後も区独自の効果検証はこれで終了はいたしますけれども、効果的な指導について継続してまいりますと考えております。

私からは以上でございます。

- 吉田こうじ委員長 それでは何か質疑ございますか。
- 佐藤あい委員 6ページのC4thの件なのですが、こちら学校に

よっても違うのかもしれないのですが、先生たちがどの程度きちんと確認ができているのかなど、保護者の方もそうなのでございますけれども、先生の方もどうかというのがありまして、例えば欠席の登録をしても数日間未確認のままであったりとかというのがあったりするのです。実際それは先生によって学校によって違うかもしれないのですが、そのあたり確認はされていますでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 今、佐藤委員おっしゃったように、確認されていないという保護者様からの声が今回のアンケートでも上がっていました。ですので、各学校に対して改めて確認をするように、不安に思われている保護者さんがいますのでということでお話ししたいと思います。

○佐藤あい委員 是非お願いします。結局、またそれでは不安で電話してしまっただ二度手間になってくるので、それはお互い無駄だなとも思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと、8ページの方のAIドリルの件で1点伺いたいの、AIドリルのいい点★★と、個々が学習を進めたいなというところで、個々の能力に合わせてというか、進んでやりたい子は進めたいたり、繰り返し復習したい子は復習ができたりとかということもあると思うのですが、これも学校によるのかもしれませんが、勝手に例えば小4の子が、「英語はやらないで」と言って怒られた、勝手にやらないでくださいみたいなという指導があったと。それせっかく意欲を持って学ぼうと思っている子に対して、それはどうなのだろうなと思ったのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○教育政策課長 個別の状況なので、私もその辺は詳しく分からないので調査したいと思いますけれども、教科の特性によって、まだまだ伸び代がある教科もあるなど正直思っています。もし特に小学校の英語については、私が見ても内容的に小学校としては学習内容と合っているものと、合って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いないものと若干あるのかなと思う部分もあったりするので、よく分かっている教員ほど、「まだちょっとそこは使わないでね」というところももしかしたらあるのかなと、今、聞いていて思ったところもあります。いずれにしても、そういった実態については、これから調べていきたいと思えます。

- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。せっかく意欲を持ってという中で、やることで怒られちゃうと、もう次から自ら学ぼうという意欲がなくなってしまうと思いますので、まず実態調査をお願いいたします。

以上です。

- 吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

- 吉田こうじ委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1)、(2)、(5)、(9)、(10)、以上5件を教育指導部長から、(11)から(14)、以上4件を学校運営部長から、(15)、以上1件を生涯学習振興公社事務局長から、(16)、以上1件を子ども家庭部長よりそれぞれ報告を願います。

- 教育指導部長 恐れ入ります、報告資料2ページをお開きください。

教育振興ビジョンの修正でございます。詳しくは別添資料1にまとめをしておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

今回、点検評価委員からの提言を反映して修正を行うものでございます。

追加指標を全部で三つ設けております。

まず項番1のところの追加指標1、こちらについては、睡眠に関する成果指標の設定をしてござ

います。

それから、追加の指標の2でございます。

こちらでも教育・保育施設で「歯みがき指導」を実施する、こういった子どもが取り組む状況について改めて活動指標を設定するものでございます。続いて3ページでございます。

いじめの早期発見・早期対応への提言がございました。

こちらでも、実際に早期対応ができていのかという具体的な指標を加えてはどうかという御提言がございましたので、いじめの相談受付後5日以内に対応した割合をこちら追加をしております。修正したビジョンについてはホームページ等で公表してまいります。

続いて4ページでございます。

学校図書館利活用推進プランの策定でございます。こちら、詳細は5ページにおまとめをしております。

学校図書館の利活用推進のために、教育委員会と学校とで目的、それから指標、注力すべき取組を共有するものでございます。

5ページを御覧いただきまして、目指す児童・生徒像でございます。

「読みたい！調べたい！自ら学びを深めるあだちの子」ということで、探求心を培う、主体的に学ぶ子どもたちを育成するための目標を掲げてございます。指標については、成果指標、右上のところにお載せしております。不読率を下げる、それから読書★★を増やすというようなものと、活動指標についてはそれぞれの学校図書館の機能ごとに、こちら設定をしております。改めて、こちら活用計画の方も作成をいたしまして進捗管理を行ってまいります。

続いて10ページでございます。10ページをお開きください。

英語教育のグランドデザインの策定でございます。こちらでも、次のページ11ページ、A3判で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

詳細をお載せしております。

小・中学校における英語教育の学習到達目標を示しまして、授業改善の指針とするものでございます。

項番2のところタイトル、使える英語力というところをキーワードとしております。

また、目指す児童・生徒像ですが、「間違いを恐れずに、自分の考えを英語で表現できる」、ここを重視してございます。

それから、(3)のところでございますが、到達目標のところでございます。

中学校3年生のときに、CEFR A1相当、英検3級相当を取れるようにということで、そのほかの指標をお載せしております。

続きまして、29ページをお開きください。少しページが飛んでまいります。

図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクールの結果でございます。

審査結果、今回は、足立区、入賞お1人受賞されております。全国で33名ということですから、素晴らしい賞を受賞しております。そのほか、優良賞、奨励賞を含めまして入選175作品、こちらの詳細については、(3)以降にお載せしてございます。

こちらは、足立区のホームページ等で紹介をいたしまして、また、来年度以降も取り組んでまいりたいと考えております。

次のページ31ページでございます。

流山市立おおぐろの森中学校の視察の結果の御報告でございます。

先進的な取組というふうにこの委員会の中でも、本会議等でも御紹介はございましたので、2月に行ってまいりました。

流山おおたかの森の周辺の人口増加ということで、令和4年の4月に開校したものでございます。

項番7のところ、具体的な教育内容をお載せしております。

校則の撤廃ということで、その分、教師の指導時間の削減等につなげております。

また、同様に部活動の朝練を廃止して、生徒の睡眠時間を確保しているというものでございました。

次のページ32ページですが、ICT教育の環境においても整ってございました。また、そのほか夏休みの家庭学習、こちら一律の課題というのを廃止するなど、業務改善にも取り組んでおります。

項番8のところ、今後の方針でございます。

(2)のところ自動採点システムとございました。一部足立区の中学校でも活用しておりますけれども、費用対効果、それから活用状況などを見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○学校運営部長 恐れ入ります、引き続き報告資料の33ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

この度は、東洲江小学校改築自校内の仮設校舎が不調ということで建てる見込みが立たず、地域の皆様、また学校関係者の皆様に大変御迷惑をお掛けいたしました。申し訳ございませんでした。

対応策の方針としまして項番1に書かせていただいておりますが、旧こども家庭支援センターにある仮設校舎を引き続き使わせていただきたいということで方針の方を決めさせていただきました。

方針の決定に至った理由ですが、4点ございます。

まずは、子どもの教育環境が整うということ、それから二つ目として、旧こども家庭支援センターの跡地活用のスケジュールの影響が最小限にとどまることが確認できたこと、また、今回最大の課題でありました仮設校舎の入札不調ということの課題が解消できますので、工期の短縮が図れること、4点目としましては、経費を比較したとこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る3億円の経費削減が見込まれることが確認できたこと、このあたりにおいて方針の方を決めさせていただいたところがございます。

今後の対応ですが、バス送迎が基本になりますので安全対策、最大限努力すること。それから、保護者会等でも個々のお子様の事情をお聞きしておりますので、学校と共に可能な限り対応していきたいというふうに思っております。また、今後、新校舎建て替えに伴っては解体と建設工事を一緒に発注するなどして、工期の遅延を最大限防止する方策を検討していきたいということ。最後ですが、旧こ家センの跡地利用については地元の要望を丁寧に確認しながら、施設の設置に取り組んでいくということで今後の対応とさせていただきます。

また、34ページの方には、2月29日に保護者向け説明会を開催いたしましたので、この方針について説明させていただいた結果の方を記載させていただいております。

この日は、ちょうど2時からが低学年、それから3時から高学年の各クラスの保護者会がございましたので、それが終わったタイミングで保護者向け説明会を開くというような設定をさせていただきました。参加者の方、2回合わせて107名の方に参加していただいたところがございます。

主な質疑内容ということで、7点記載をさせていただきます。

1点目は、やはりもともとの考え方の自校内の仮設に無理があったのではないかとというような御意見がございました。

また、2番目、3番目の質問については、今後の新校舎の建て替えというのは大丈夫なのか、あるいは東綾瀬中学校の仮設校舎の改修というのはきちっとできるのかというあたりの御質問いただきました。

4から6については、バスの関係のことのお尋ねがあったところがございます。

また、7番については、プール等の方、今、既に解体しておりますので、その実施はどうなるのかということで御回答させていただいたところがございます。

続きまして、35ページの方をお開きください。

給付型奨学金及び返済支援助成について、検討課題の方を報告をさせていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

1月25日に育英資金検討委員会を開催いたしまして、給付型奨学金については4点、返済支援助成については1点の御審議をいただいたところ、給付型奨学金については1項目を了承、3項目は引き続き継続審議ということ、それから返済支援助成についても継続審議という形になっております。

了承いただいた点については、応募時の成績の関係で、評定平均4.0以上というのは厳しいのではないかとということで、その対応策として一斉テストを実施するというのを了承していただいたところがございます。

また、継続審議になった点については、入学した後の評定ですけれども、この評定の4.0というのはどうするかという点、また、次の36ページになりますが選考の際の足切り等について2項目ほど御審議いただきましたが、いずれも継続審議となったところがございます。

また、(2)の返済支援助成、社会人と言うのですか、大学卒業後の返済支援の関係についての、こちらについても継続審議という形で会議の方は終了したところがございます。

37ページにありますが、今後の対応ということで、令和6年度については御審議いただいて了承いただいた一斉テストの方を実施したいと思っています。今回の令和6年度の当初予算にも経費の方を計上させていただいておるところでございます。また、継続審議となった点についても引き続き審議をさせていただきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

同様に返済支援助成についても、審議を継続したいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、38ページをお開きください。

件名は学校保健統計書（令和4年度）の実績の概要についての報告となっております。

所管部課名は記載のとおりでございます。

統計書の主な内容ですが、（1）から（7）まで記載をさせていただいております。

概要としては、肥満の傾向が過去5年間で少しずつ増えているような状況が見られるということ。全ての学年で全国東京都の方から上回っているというようなことが足立区の子どものたちの状況が見えてまいりました。

39ページに移ります。

（2）番ということで、貧血・小児生活習慣病予防健診のデータを折れ線グラフで出させていただいております。女子の割合の方が男子より高めというのが読み取れるかというふうに思います。

（3）ですけれども、虫歯の関係は、小学校、中学校ともに減少傾向にあります。グラフを見ていただくと右の方に下がっている状況が読み取れるかと思えます。残念ながら全ての学年で、まだまだ東京都の平均を上回っているという状況にはなっているところがございます。

今後、ホームページ等でこの内容については掲載したいというふうに思っております。

続きまして、40ページをお開きください。

件名は、物価高騰による学校給食費の増額（案）についてでございます。

所管部課名は記載のとおりです。

近年、物価高騰等で学校給食の方もなかなか賄いが厳しい状況が続いておりますので、学校給食の質の低下を防ぐためにも、定期的いきちっと金額を上げさせていただきたいというように思っております。令和6年度についても、項番の2に記載がありますが、小学校については1食当たり14.1円、中学校については16.12円、夜

間学校については16.17円の金額の方を上げさせていただいて、給食の方の質の方を何とか確保していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○参事（生涯学習振興公社事務局長） 令和6年度公社事業概要、収支予算説明書を御覧ください。

まず1ページをお願いいたします。

1番の概要説明でございます。

公社の職員数につきましては合計40名となっております。

2番の組織機構についてでございますが、令和6年度は学習・スポーツ事業課と文化活動支援課を統合し、学習事業課とします。

3番の令和6年度の経営方針と重点事項は記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

令和6年度の主な事業を説明いたします。

1番のあだち放課後子ども教室事業でございます。

（1）の安全管理講習会は、学習センター等で30回実施をする予定でございます。

2番の生涯学習事業でございます。

（2）の小学校アウトリーチコンサートは8校で24回実施をいたします。

（4）の0歳からファミリーコンサートを昨年度に引き続き実施をいたします。

3ページをお願いいたします。

収支予算について説明をさせていただきます。

まず経常収益収入でございます。

18番の経常収益計は、区の補助金2億9,311万3,000円を含む3億1,798万5,000円となります。

6ページをお願いいたします。

経常費用の支出でございます。

84番の経常費用計は3億2,123万5,000円となります。

7ページを御覧ください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

90番の当期一般正味財産増減額は、収入から支出を引いたマイナス325万円となります。最終的に96番、正味財産期末残高は17億2,450万円余となります。

私からの説明は以上でございます。

○子ども家庭部長 教育委員会報告資料の41ページにお戻りください。

令和6年度ジュニアリーダー研修会の宿泊キャンプ参加費用（案）についてでございます。

ジュニアリーダー研修会には宿泊キャンプがございますが、これまで参加費ということでお金をいただいておりますけれども、その自己負担額を減額したいということで、現在当初予算（案）の方に計上させていただいているものでございます。

項番1の自己負担額を減額する目的でございますけれども、金銭的な負担が理由で子どもたちの活動に参加できないということがないように、自己負担額を減額したいというものでございます。

項番2に宿泊キャンプの2泊3日の負担金の料金が出ておりますが、令和5年度は自己負担額1万3,000円を頂いておりますけれども、令和6年度は5,000円という形にさせていただきたいと考えております。こちら就学援助の方は無料となります。

42ページ、項番3でございますが、令和6年度のキャンプの予定でございます。

今後の方針として、委託先の少年団体連合協議会とも詳細な協議をしまっている予定でございます。

私からは以上です。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑をお願いします。

○ぬかが和子委員 絞りますけれども、3点、でも質問させていただきます。

一つは、給付型奨学金のことなのです。とりわけ了承されたという、今後、4.0以上という点での、ここに該当しない人を対象にしてテストをやるという点なのですけれども、今までの給付型奨学金の審査方法で言うと、5.0の人は10点、

4.0の人は0点なわけです。あとは、所得状況です、それで10点満点から0点まで。そうすると、はっきり言って4.0の人、0点の人はほとんど入らない。そういう実情があったのですけれども、4.0にいかなくてテストで救済すると、これどういう扱いにするのでしょうか。

○学務課長 今、ぬかがが委員おっしゃられたところが課題というふうに考えましたので、まだ検討中ではございますけれども、テストのお子さんが入ってくることもありますので、今までの評定平均の4.0以上ある方については点数化する方向ではないやり方を、今、検討しております。4.0あればもうよいというような、そういう採点の仕方を、今、考えているところです。

○ぬかが和子委員 恐らく、それしか矛盾なくやるというのは、できないと思うのです。つまり4.0なのか5.0なのかじゃなくて、それを救うためにテストの人も含めて同等扱いにしてしまうしかなくなってしまうと、あとは所得で判断するということになると思うのです。

そうすると、確かに一見いいことのように見えるけれども、一方で当初区長も言っていたような、例えば少し所得はあるけれども、この基準内に収まるぐらいの、あるけれども、そういう御家庭でも私立の医学部なんていうのはとても難しいと、せつかく子どもが成績優秀なのでと、ついこの間も訴えられたのですけれども、だけれども、どうしても私立の医学部に行けないという人なんかは、所得があれば間違いなく落ちてしまうわけです。そういうやり方でいいのかという点がいろいろ、これをやればこれがというふうになってしまうと思うのですけれども、先ほどは条例案の方は否決されましたけれども、こっちは要綱でできるということで、やっぱり漏れた人への救済策、支援策というのを検討していくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○学務課長 やればやるほどいろいろな課題が見え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てきているところですので、漏れなく、いろいろな広い範囲で救えるようにということは今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 あわせて、今後この大学生を2年目、3年目、4年目をどうするのかという点では、まだ結論は出てないということですが、ここにある方向性というのはとてもいいと思いますので、そういうことで是非進めていただきたいと思います。

それから、時間もあれなのでどんどん行きたいと思うのですが、このグランドデザイン、英語のやつです。英語教育グランドデザインのことです。質問させていただきます。

この表で素朴な疑問なのですが、なぜ小学校4年生、6年生、中1、中2、中3なのかということなのですが。

○教育政策課長 小学校4年生というのは、外国語活動の一つのゴールです。3年生、4年生ということですが。教科になっていない外国語活動の方です。小学校5、6年生は教科となった英語の一つのゴールということですが。中学校は3学年なのですが、学年ごとに分けて分かりやすい形で年度末のゴールはある程度の★★として示しております。

○ぬかが和子委員 つまり教科になっていない外国語活動の最終学年と、それから教科になっている英語としての小学校の最終学年、ここで、これで見えていくということなんだと思うのですが、ただ、その上で中3のところのCEFRの目標がA1レベル相当が60%以上ということなのですが、これは。

○教育政策課長 そのとおりでございます。国の教育振興計画が6割ということでありましたので、区も同様に設定しております。

○ぬかが和子委員 これ60%というのは、本当に厳しいなと思っているのです。非常に心配なのは、ちょうど教科書選定のときに教育委員の先生方が、

言われていたことを思い出すのですが、教育委員の先生方が、特に入り口の英語というのは英語嫌いにしないでほしいと、とにかく英語を歌ったり、しゃべったり、楽しめるということで教科書を選びたいというふうに言われて、そういう教科書が選定された。それ大事なことのだけれども、どうしても数値目標、それからCEFRのA1レベルを中3生でと考えると、ここには全部Pre A1になっちゃっているわけです。小学校4年生からPre A1なのです。そういう目標を持って、しかも到達率じゃないけれども、このA1レベル相当を60%という数値目標を持ちやうと、どうしても数値が独り歩きしちゃうし、数値に縛られちゃうのではないかと。そういう点での英語嫌いをつくってしまうのではないかと懸念があるのです。その辺どうでしょうか。

○教育政策課長 ぬかが委員のおっしゃるとおりだと私も思っている部分もありまして、まず小学校の段階で英語嫌いを生ませないというのが最大の目標にしております。実はこの成果指標を見ていただければ分かる通り、小学校の指標は意識調査のみです。英語が好き、ここを数字をとにかく落とさないで何とか中学校に接続していくこと、そして、小学校の外国語活動、英語の授業を小中連携の視点で中学校がきちんと理解した上で、中学校1年生を受け入れながら、そういった授業を踏襲しながら教科の学習を進めていくということを考えているということがありまして、そこを小・中それぞれの教員が共通認識を持つということが非常に大事だと思っております。

数値目標につきましては、ややもすると、なかなか子どもの実態からすると、この数字は厳しいので、うちの学校ではもうちょっと数値を下げたいというような声が出てくるのですが、その気持ちもすごい分かるのですが、やれば子どもたちの力が付くということは私たちは身を持って分かっているのです。そういった先生方のい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い実践事例を共有しながら何とかこの目標を目指していこうと、これは達成しなければならない目標ではなくて目指すべき目標なのだということで誤解のないようにきちんと、昨日もこれをどう通知するかということで課内でも非常に私も頭を悩ませながら担当者と文言をつくったのですが、そこは理解が得られるように校長を通して現場の教員が一致団結して理解して取組につなげていけるように十分に配慮していきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 うちの西の原議員、元区内の中学校の英語の先生で、やっぱり国語なんかとの最大の違いは、英語嫌いの子はアルファベットを見るのも嫌だと、日本語は国語は嫌いで見ると言うのです。そのぐらい英語を好きになるか、好きじゃなくなるかというのは差が大きいので、是非そこを大事にしてほしいし、今、言われた、この数値目標に縛られないで、つまり今までの学力テストの通過率と同じだというふうに思われたら大変だと思うのです。だからそこはしっかりと徹底していただきたいというふうに要望させていただきます。

それから、東渕江小学校の問題で、予算委員会でもうちのはたの議員がやったので、細かいことは申し上げませんが、コピー代がもたないから同じもの持ってきたのですけれども、どうしてもこの前の予特のときの答弁で、いろいろはたの議員が、バスが停留する、(資料を示す)、ここを工事してやるわけです。バスは一通だから、こうしか出ていけないわけです。この道路というのがグリーンゾーンもあって通学路になっていてということで、そういうところをバスが1時間6台貸切りで何往復もするわけです。何回も入って行って、出て行ってということをやります。これ大丈夫なのですかという質問をしたときに、区の方は答弁で、まだいろいろこれから決めるのでということを繰り返しますがと答弁して

いるのですけれども、繰り返し答弁してだつて、ここにバスブースを造るし、ここは一通だから、こう入ったら、こう出るしかないというのは決まっているわけじゃないですか。その辺どうお考えなのですか。

○教育長 今、ぬかが委員おっしゃったように、そこを駐車場として使うということと、6台のバスを使って子どもたちを駅前の仮設校舎まで運ぶということについては、決まっております。その狭い道をどういうふうに安全を担保しながらやっていくかということについては、細かい工夫をこれから決めていかなきゃいけない。何ですか、警備員をどこに立てるとか、何人立てるのがいいのかということをお細かくこれからシミュレーションしながら決めていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 そういうところを細かくやるという、警備員さん、基本的にはここに1人と、それからバスの方に1人ということだけでも、うちのはたの議員が委員会の中で指摘もさせていただいて、またそれ以外のこともあるのですけれども、このバスの通路そのものが通学路なわけです。ほかの区と違って、一旦東渕江小学校まで通わなきゃいけないわけです。その通学路でもあるということと、それだけじゃなくて、そのバスの通路のところは、蒲原中のすぐのところ、桜並木のあんまり広くない、決して広くない道路を通過して東渕江小学校に戻ると、ピストン輸送をするわけですが、そういう点ではそこも通学路になっているところではあると思います。そういう安全性の問題もあるのではないかと思います。どうでしょうか。

○教育長 今、御指摘いただいたような点も確かにあるかなというふうに思います。ですので、実際のシミュレーションをこれから計画しているのですけれども、実際に走る時間に合わせて同じように通って、どういう危険性があるのかというのを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議員方にも乗っていただきますし、地元の皆さんにも乗っていただいて、それを忌憚なく言っていただいて、では、どうすればそれを回避できるかということを実践的にやっていきたいというふうに考えます。

- ぬかが和子委員 本当に、はたの議員が見せた写真はもっとあれだったけれども、ここは間違いなくバスが通らなきゃいけない通学路で、一方通行の30kmの道路ということで、これ、東湊江小の目の前です。こういうところを通過して、ここを子どもたちは通いながら、しかもバスも通ると、この道を間違いなく通るわけです。そういう点では安全性のことをしっかり考えていただきたいというのが1点と、もう1点は今日の報告資料の中の主な質疑内容で、本当にそのとおりだなと思っていることがあって、最初のクエスチョンの自校内仮設で進めるということ自体に問題があったのではないかという意見が出てしまうというのは、最初のスタートラインの設定の仕方がどうだったのかということになってしまうわけです。これは今後の建て替え問題にも響いてくると思うのです。

そこを十分議論しながら提起するとか、そういうことをやっていかないと、同じような失敗を繰り返してしまうと思うのです。その辺を今後の方向性として考えていっていただきたいのですが、どうでしょうか。

- 教育長 今回、私どももこの東湊江の件で本当に様々御迷惑を掛けて申し訳なかったなと思っているのですが、学校改築におけるこういう仮設校舎の問題を統一的に解決できれば一番いいとは思っているのですが、やはりどうしても大原則、自校内で処理をしなければいけないケースがほとんどだというふうに思います。

ただ、そういう中でも改築の工夫であったりというようなところで課題を解決できるケースもあるのかなと思いますので、今後具体的に個々の学校の位置、ロケーションに基づいて、最善の策を

検討できるようにしていきたいというふうに思っております。

- ぬかが和子委員 自校内仮設をしかも自校内仮設、西新井小学校のように本校じゃなくて仮設、本校だと大変だからということ的前提を考えていくという発想がやっぱりどうなのかと。結局はこの間の建て替えで言うと、★★みたいのがあって、千住地域なんかそうです。そこに子どもたち、中学校だったから通わせることできたと、そういうことを方向性として持つようなことを考えていかなくちゃいけないのではないですか。

- 教育長 どうしてもしょうがなければ、これ自校内処理でやらざるを得ないというところはあるかと思うのですけれども、具体的に今後改築をしていく学校は、あらかじめ計画で考えられますので、これは教育委員会だけではなくて、例えば公園を使ったりというようなところもあれば、都市建設にもまたお声を掛けて検討するとか、そういう幅広い検討を踏まえた上で具体的な改築作業に入っていくというふうにしていくのがいいのかなというふうに思います。

- ぬかが和子委員 本当に建て替えそのものは別にずっと何十年続くわけじゃないわけだから一つの学校では、そういう点では全庁的にそういうことも考えて、本当にそういうボタンの掛け違いとか、ほかの進めてきたまちづくりに支障を及ぼすようなやり方にならないようなことをよく考えながら提起していくべきだというふうに思いますし、あと、クエスチョン7のところのプール事業の問題で、東綾瀬公園の温水プールが使えるから大丈夫ですよという回答についても、これまた送迎バスを使うということでは、いろいろな点でちょっと心配もあると、今日ずっと聞いていただけないのでまた後日教えていただきたいと思っておりますけれども、やっぱり現場からは、こういうやり方でプール授業をやっているときに思ったよりも全然プール、当たり前ですけども、時間が取れないと。だか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らプールの会社も減ったという声は本当にたくさんありますので、その辺も十分考えていっていただきたいし、後日これこうなりましたということも御報告いただきたいということを要望させていただいて終わりたいと思います。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○長谷川たかこ委員 おおぐろの森中学校視察結果についてです。

昨年の足立区議会第4回定例会で、おおぐろの森中学校のすばらしい取組について政策提言させていただきまして、常任委員会の方でもこの取組を導入すべきということで視察の要望をさせていただきました。早速2月7日に15名の皆様で行っていただけたということで、流山市の方も教育長はじめ皆様がお出迎えしてくださりということで、予算審議中では今回の視察をここで終わりにせず行政間での広域連携という部分で是非親睦を深めていただきながら、お互いの情報共有というところで定期的な会合を開催するなどして取組を前に進めていただきたいということを御提案させていただきました。また再度の御回答をお願いいたします。

○教育長 今回、本当に特に東京都ではなくて、流山市というところで、具体的に校舎もすばらしい校舎で本当に子どもの心が和むような、本当に実際に行ってみて初めて分かったこともあります。で、子どもの主体性を生かすという部分で非常にいい取組をたくさんされているなということで学ぶべきところ、たくさんあると思います。

ただ、この前も御答弁したとおり、あちら側もかなり視察の対応も大変なような様子でございますので、子どもも今回の視察の結果を受けて、個別具体的に確認をしたい事項、更に教えてもらいたい事項については個別にまた行くなり、電話で確認をさせていただくなりということで、関係については続けていきたいなというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。

そうですね。ポイントを絞って、あちらもすばらしい取組なので全国の方からもすごく視察が入っているというお話は聞いておりますので、こちらの方でもポイントを絞って、また更に出向いていただけるというようなお話もありましたので是非積極的に、その関係性を是非継続していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

教員の働き方改革で、自動採点システムが入っていて、来年度は流山市中学校、全校入り、これが年間、この採点システムの諸経費が1校につき14万円ということをお聞きしております。

足立区の方でも是非、こちらの3時間の業務が30分に削減されるので導入してくださいというお話をしましたところ、何と8校、足立区ではもう既に入れてありますよというお話もいただきました。これを更に足立区全中学校の方に是非導入していただきたいと思いますが、区のお考えはどのようなものでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 既に8校、無料の体験版というのがありますので、そういったものも含めての数になりますが、入れています。

声としては、やはり楽になったという声も多いものですから、こういったシステムというか、自動採点システムがあるということを周知させていただいて、今現在も学校の方でこれは導入してもらっているものですので、導入に当たってはそういったお知らせが、こういったものがありますよということで伝えていきたいと思っています。

○長谷川たかこ委員 これ流山は1校14万円なのですが、足立区は無料だったり、それとあと14万円か、どれぐらいの値段なのか、あとこれはどういところから経費が出ているのか教えていただけますでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 無償版と、それから有償版ということであれば、有償版になると10万円ほどのソフトを購入することになります。イン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ストール版と、CDになっているものなので、それをパソコンにインストールする形になります。

予算については、今、学校★★配付予算で各学校が必要に応じて導入しているという形になります。

- 長谷川たかこ委員 そうすると、他校もこれ導入したいと思えば全校でやることは可能ということではよろしいですか。
- 学校ICT推進担当課長 インストールしている足立区のパソコン環境で動くことは分かっていますので、あとは校内予算、学校の予算の範囲になってしまいますけれども、できれば、どの学校でもできるシステムではあります。
- 長谷川たかこ委員 そうすると補正予算とか組まずにやろうと思えばできるシステムで、区の方でお声掛けすればすぐにでもできる取組ということではよろしいでしょうか。
- 学校ICT推進担当課長 形というよりか、仕組み的にはできます。ただ、あとこのソフトが実際学校によって使い勝手がいいものかどうかというのは、それぞれ学校によって考え方もありますし、先生方の判断もありますので、その辺はうちの方で一律に使うという形ではできるものではないと考えています。
- 長谷川たかこ委員 有償、無償ということは、システムがちょっと、それぞれ学校によって違う、入れているシステムが違うということではないですか。
- 学校ICT推進担当課長 同じものをもともとお試し版という形で無償で使えます。その先にもうちょっとお金を払えば、こういった機能もありますよというような形で使えるようになります。
- 長谷川たかこ委員 こちらの足立区が入れているのは10万円ということで、流山市より4万円安いのですが、こちらに関しては模擬試験のような分析、個人成績表の分析結果というのが出るのでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 観点別の評価、点数の分けとか分析もできるようになっていますので、その辺はできます。

○長谷川たかこ委員 是非、来年度、区として検証をしていただいて、いいものだという御判断であれば、学校の先生方の働き方改革につながっていくので全校導入していただきたいと思いますが、まずは中学校からでいいと思いますので、いかがでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 先ほど申しましたように、それぞれ学校の考え方もあるとは思いますが、同じソフトをまずはお試し版ということで使えるものでありますから、お試し版で使ってみてよかったらという形で声掛けはしていきたいと思っています。

○長谷川たかこ委員 声掛けとかだと、結構ばらばらになっちゃうと思うのです。流山市は来年度から全校一律で、働き方改革という観点から補正予算を組んでこれをやるというふうに銘打っているのですが、足立区の方では各学校の自主性に任せてみたいな感じになると、なかなか一気に進まないと思うのです。

なので、是非、やっている学校がもう8校もあるわけですから、来年度検証していただいて、いいものであれば全校に入れるというような意気込みでやっていただきたいと思いますが、せっかくおおぐろの森中学校を視察されたので、教育長いかがでしょうか。

○教育長 すみません、私もまだ実物を見ておりませんで、今後全校導入するということになれば、やはり校長会の先生方にも見ていただいて、実際に使ってもらっていいのかどうかというのを実感しないと、入れてもらった方がいいけれども、使わないということではもったいないと思いますので、校長会と相談しながら進めていきたいというふうに思います。

○長谷川たかこ委員 まず無償版、無償できると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということなので、教育長の方でも音頭取りをしていただき、おおぐろの森の方ではやられていて、来年度は流山市は全中学校補正予算を付けてこれを入れるということなので、働き方改革にもつながるわけですから来年度どうぞよろしくお願いたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 それでは、その他に移ります。何かございますか。

○長谷川たかこ委員 端的に、予算審議で時間がなくてできなかったのですが、区民の方から御相談が入っておりまして、それが、化学物質過敏症についてです。小学生のお子さんが、今、化学物質過敏症で悩まれていて、親御さんも同じなのですが、今年に入ってから週に2、3日はお休みされているという状況なのです。最近は土日で体調を回復して平日学校に出て、でも週末にかけてだんだんと症状が何か蓄積されて、ぱたっと倒れてしまうような状況が続いているというお話が入っております。

この化学物質過敏症というのは目に見えるものではないので、なかなか皆さん意識はされないと思うのですが、この相談を受けて、私も妊娠したときにホルモンのバランスが変わって、ちょっとした匂いでも敏感になってしまって具合悪くなったりとかというのもある、皆さん何かしらあると思うのです。経験は、だけれども目に見えないもので一過性だったりすると、何か、そういうものかなみたいな、あまり意識しないで過ごしている部分があるかと思うのですが、今、これでも悩んでいらっしゃる、現に区民の小学生のお子さんがいらっしゃるという状況で御相談はさせ

ていただいておりますが、親御さんの方から、こういう部分の周知啓発という部分でポスターとかは何か貼っていただくというような話はいただいているけれども、是非学校とか保育園とか、そういうところの空気の測定というのをちょっと試みていただけないですかというお話も先日いただいておりますので、いかがでしょうか。

○学務課長 今、おっしゃられていた香りについてのいろいろなアレルギーのようなものがあるということについて文科省を通じて学務課にポスターも来ておりまして、各学校に配布をしております。データなのですけれども配布をしております、各校で周知をしたりですとか、保護者にお知らせするというようなことをしております。

空気測定については、なかなか、今、難しいかなというふうに考えているのですが、もしそういう症状のあるお子様については保健調査票のその他欄に記載をしていただくことで各校で把握もできますし、養護教諭、学務課等と一緒に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○長谷川たかこ委員 予算審議で保健調査票について提案しようと思っていて時間がなくてできなかったのですが、今まで保健調査票の方に化学物質過敏症についての欄というのは全くない状況なので、今回の件を受けて是非、来年度から、保健調査票の中に化学物質過敏症の欄を設けて、お子さんたちがどういう状況なのかというのを親の方に視覚化で見えるような形で記載をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○学務課長 保健調査票のその他欄なのですけれども、ほかにも様々なアレルギーですとか、気になることをお伝えしたいという保護者の方がいらっしゃる、何でも書けるような形で引き続きやっていくことで、化学物質アレルギーのお子様についてもそこに記載していただくことで把握ができるのではないかと、特に限定し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てというふうにはまだ考えていないのが現状です。

○長谷川たかこ委員 文言をちょっと書いていただくところで、多分、親御さん意識すると思うのです。先ほども申しましたように、目に見えないことなので、私も相談を受けるまでは本当に自分自身も一過性でも、それは体験していたことだったのですが、やっぱりそういうところというのは親は見過ごしてしまうと思うのです。ましてや小さいお子さんを育てていると、複数子どもがいたりすると、分かっているもやっぱりスルーしてしまったりするので、是非何か文言として一言書いていただくと、いただかないとは全く違うくるので、書いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学務課長 保健調査票ではないのですが、そういうことでお困りの方がいる学校については、それぞれで保護者に周知するなどの対応も、今、していただいているところで、例えば給食の白衣なんかも、そういうお子さんの困り事ということであれば、学務課の方から学校又は保護者の方に周知をして、そういうことで困っている方がいますよというような形で周知をしたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 困っている人がいる場合には、なかなかそれは探し出せないと思うのです。皆さん悩んでいるけれども、その原因が分からない。この親御さんもそうだったのです。

なので、今、白衣の件がありましたけれども、それも予算審議で言おうと思って、兵庫県宝塚市で香害の取組が先進的に進んでいて、白衣はそういうお子さんに関しては自主的に自分のものを持ってきてくださいということなので、足立区でそういう取組してくださいという提案をしたいということでお話をさせていただいていたのですが、待っているだけじゃ駄目なのです。皆さんだから、子育てというのはすごく毎日が怒濤の時間を過ごしているの、そういう目に見えない過

敏症とかは見過ごしちゃうわけですから、だからこのお母様からの訴えは、やっぱり見過ごしちゃうから、そうじゃなくて意識的に親が理解できるように明確に視覚化して、それを周知啓発して、どこかしら、やっぱりそれで問題を抱えているお子さんはいるはずだから、親の意識をもっと促してくださいということをおっしゃっているのですが、それで親御さんたちのそういう柔軟剤の匂いとか、そういうことで苦しむお子さんをこれからで出さないための予防策にもなるから、それをきちんと全小・中学校、それから保育園に関しても徹底的に文言化して周知啓発してほしいというのが親御さんの御要望なのですが、いかがでしょうか。

○学務課長 繰り返しになってしまいますけれども、文科省から化学物質アレルギー、香害と呼ばれるものだと思うのですが、そちらについてのポスターなどもいただいている、これを各全校にお送りしていますので、そういったものを通じて周知啓発ということをしてまいりたいと考えます。

○長谷川たかこ委員 申し訳ないです。それでポスターに関しては、私が学務課長にお話しするまでは学校は貼られていなかったということなので、何か学校によってもだから、役所の皆さんは、やっぺらっしやると思っぺらっしやると思うのですが、実際現場に行くと、それが周知啓発がきちんと成されていないという現状がこの事例だけでなく、いろいろところで発達障がいも含めていろいろ出ていることなので、是非、やっていますということだけでなく現場へ行って本当にやっているかどうかのチェック、本当にきちんと貼られているのか、それがきちんと親御さんたちにもちゃんと浸透しているのか、親御さんがおっしゃるには、そこで「大丈夫ですか」と言ってくれる先生の体からも柔軟剤の匂い出ている、子どもが苦しいと言っていますという声が入っているの、是非そこを徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育長 まだまだ学校で、香害、香りの害について周知徹底が行き届いてないというような状況も、今、御指摘いただきましたので、新年度に入りますから校長会等を通じて、そういうことで苦しんでいらっしゃる方がいるのですよということは、まずは周知をさせていただきたいというふうに思います。

○長谷川たかこ委員 教育長がおっしゃっていただいたので、期待しておりますので、是非よろしく願います。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○学校ICT推進担当課長 先ほど、たがた委員に御質問いただきました義務教基金の取崩しですけれども、22億7,000万円ということで、3年度から5年度、審議のときにお答えできずに大変申し訳ありませんでした。

○吉田こうじ委員長 ありがとうございます。
他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 なしと認めます。
以上で文教委員会を閉会いたします。

午後4時35分閉会

速報版